
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一	君
都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	馬場敏雄	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	小笠原幸一	君
公共工事検査監	鎌田和夫	君
税収納対策監	伊藤良昭	君
災害復興対策監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	笠松洋二	君
生涯学習課長	相原健一	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 任 主 査	太田健博

議 事 日 程 (第3号)

平成25年9月4日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 平 間 幸 弘 議 員
- (2) 安 部 俊 三 議 員
- (3) 桜 場 政 行 議 員
- (4) 星 吉 郎 議 員
- (5) 有 賀 光 子 議 員
- (6) 我 妻 弘 国 議 員

第3 議案第20号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番平間幸弘君、直ちに質問席において質問してください。

なお、質問に際しましてパネル使用の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） おはようございます。1番平間幸弘です。大綱1問質問させていただきます。

1、公共サインの整備について。

第5次柴田町総合計画前期計画の重点プロジェクトとして、「美しいまち創造プロジェクト」「食と農による地域づくりプロジェクト」「タウンセールス推進プロジェクト」を掲げていますが、公共サインの整備については、どの個別政策にも出てきません。

サインにはさまざまな種類があります。例えば、人が目的地に移動するときを利用する街角の案内板や道路標識等の案内誘導施設、人が移動する際の手がかりや目印となる特徴的な建築物や主要な橋、道路等の構造物、樹木や山といった自然の地形もサインに含まれておりま

す。公共サインとは、人々にまちの地理、方向、施設の位置等に関する情報を提供する媒体である標識、地図、案内誘導板等の総称で、公的機関が公共空間に設置するものを言うといわれています。

公共サインの役割は、移動や行動、まちの理解にかかわる情報をわかりやすく伝えることです。移動の過程で交通機関の利用のためのサイン、歩くためのサイン、施設の名称等などの情報提供が必要であり、私たちの生活はさまざまなサインに支えられています。

柴田町の公共サインの現状はどうでしょうか。役場や船岡城址公園付近に一部公共サインらしきものがありますが、とても十分とは言えるものではありません。観光戦略やタウンセールスを推進するためにはもちろん、多くの町民に郷土を知ってもらうためにもサイン整備を急がなければならないと考えています。

そこで、公共サインの整備について何点かお伺いします。

- 1) 公共サインの整備の状況を、他市町と比較して町はどのように認識していますか。また、公共サインの現状を図面等に明示して把握していますか。あれば図面等を提示してほしい。
- 2) 役場職員でさえ、槻木地区の農村部、例えば、農村環境改善センターや雨乞のイチョウ、富沢の磨崖仏、上川名のホテルなどの場所を聞かれても説明するのに苦労するし、聞いたほうも到達するには大変なことだと伺います。また、沢が多く、地区名を知っていても目的の場所にたどり着くのが大変だと聞きます。このような現状であるとするれば、一般町民や町外の方は、行きたくても行けないのが実情ではないでしょうか。このような現状をどのように認識していますか。
- 3) 町民がよりスムーズに行動し、より快適に過ごし、より豊かに生活できるように、また、「美しいまち創造プロジェクト」「食と農による地域づくりプロジェクト」「タウンセールス推進プロジェクト」を推進するためにも、多方面から意見をもらい、早急に町全体のサイン整備計画を策定し、年次計画で順次整備する考えはございませんか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員、公共サインの整備について3点ほどございましたが、関連がございますので一括して答弁をさせていただきたいと思えます。

平成11年3月に柴田町公共サイン計画マニュアルを実は策定いたしました。これは、平成13年に開催されたみやぎ国体に、他市町村からの来訪者はもちろんのこと、町民の方々にもわ

かりやすく視覚的情報を提供する手段としての公共サインを整備していくこととして策定いたしました。

整備に当たりましては、町民や訪問者に聞き取り調査を行いながら、議会との協議を踏まえ、案内サイン、誘導サイン、記名サイン、ゲートサイン、説明サイン、規制サインの6種類に分類し配置計画を立てました。このマニュアルに基づき、平成11年度から平成13年度までの3年間に6カ所の誘導サインを設置しましたが、その後の合併協議により施設の名称等の表示内容に変更が生じる可能性があったことや、町の財政再建プランや行政サービスの増加に伴う政策の優先順位を勘案した結果、本計画の実施を一時凍結せざるを得ませんでした。その後、新たに開通した新栄通線の沿線に誘導サインを設置し、合計7基の誘導サインを設置しています。今後、新しく設置する場合には、原則としてこのマニュアルに準じ整備を図るとともに、破損や劣化により新たに設置しなければならない施設等の案内サインについては統一化を図ってまいります。

現状での町の公共サインは、町全体が観光地化している市町村や、大型の公共施設を有する市町村とは比較になりませんが、同程度の近隣市町と比べるとそう劣らない公共サインの設置状況であると考えております。

しかし、まだまだ不十分であることは否めません。このような状況から、槻木地区農村部においても農村環境改善センター、むつみ学園などの施設もありますし、最近では里山ハイキングコース、それから、”プチみちの駅”と”みかみ”などもできましたので、やはり公共サインの計画的整備が必要と認識しております。ただ、1基当たりの設置費用が200万円以上もすることから、計画的に整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間幸弘君、再質問どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ただいま、まとめて答弁いただきましたが、まあ計画していただけるということがわかりました。

7基ということなんですけれども、その7基はこのような差しかえが可能な、多分、公共サインのだと思います。

実は、雨乞のイチョウなどの…（「平間議員、パネルですね、傍聴の方とか議員の各位にも後ろで見せてください」の声あり）このようなサインになります。

それでなんです、雨乞のイチョウなど個人的に設置した案内板もございました。本来ならば町が予算化し設置すべきものではないかなというふうに思うんですけれども、ちなみにこ

れ、雨乞のイチョウの誘導板でございます。ということで、それとあと、各課で個別に設置している看板、例えば先ほどのむつみ学園です。むつみ学園の「園」の字が既に欠けておりますけれども、こういった、これは富沢16号線、それから農免道のT字路のところがありました。誰かが切ってしまったか何かわからないんですけれども、例えばこういった看板を、あと、お寺とか神社もあったんですけれども、含めて、町としてはどのようなサインがあるのか把握されていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

今回、議員からの質問ありまして、現地を確認させていただきました。その中において、誘導サイン、県道、国道の誘導サインですね、あと各施設に行くための案内サイン、あと地名サインというようなことで点在していると確認させていただきました。

あと、企業とか工場団地内における企業のネームというような形の、これも案内サインの種類なんですけど、場内には数多く設置されているというようなことです。ただ、形等についてのばらつきはあると確認をさせていただいておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 企業さん、それから個人でつけた看板等もありますので、形等はどうしてもやっぱりばらばらになるのかなというふうに思います。

例えば、そのような看板を写真に撮り、地図上に配置しておけば町の職員の皆さんも把握しやすく、そしてまた、一般町民の人たちも道案内をするのにすごい目印になるんじゃないかなというふうに思うんです。とにかく、早急に図面をつくって活用するというような考えはございますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

先ほど、町長の答弁でも申し上げましたが、平成11年3月に、実は柴田町公共サイン計画マニュアルを策定しておりまして、その中に図面と場所も全て、誘導サインについては54カ所、案内サインについては何カ所というようなことで、平成11年当時ですが、適正にその辺の整備計画を図ろうというような形で図面等の整理はもう既にされているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） それ、多分国体に向けてということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） はい、そのようです。

国体向けというようなことで、平成13年度までは計画的に設置させていただいておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） わかりました。

先ほどの町長の答弁の中で、「他市町と比較し、同程度かあまり遜色はないんじゃないかな」というふうに答弁いただいたんですけれども、実は山元町に結構きめ細かいサインがありました。私も山元町のサインがわかりやすいということで行ってまいりました。津波の被害のなかった6号線北側の農村集落、ちょうど役場の裏側なんですけれども、十字路に実はこのようなサインがありました。

この山元町のサインなんですけれども、中学校等の公共施設もさることながら、実はこの看板というかサインの上と下に、上のほうには大字、下のほうには小字で看板の立っている場所が明確に表示されているんですね。こうやって、例えば今後サインを計画する上でやっぱりこういうのもちゃんと取り入れていただければなというふうに思います。

それと、あと、電話番号があれば、最近車で来るのであればカーナビである程度検索して来られるという状況になってきました。でも、林道なんかはやっぱり表示されていません。例えば、角田の四方山に電話番号があるわけでもなく、なかなかたどり着くには難しいのかなというふうに思います。そのカーナビの発達により、国道、県道は間違いなく地図上に表示されますし、ただ残念なことに地区名、字名とかですね、そういったものが町道に入らないとナビゲート上はあまりきちっと表示してくれないというのが現状でございました。例えば、国道、県道に設置されている誘導板、標識なんですけれども、道路が書いてあって、そこに大体3通りぐらい書いてあるんです。「柴田町」というのが一つ、それから「槻木」、それから「船岡」、3通りの表記がしてあるんですけれども、例えば柴田町に訪れる人を誘導するのであれば、「柴田町（船岡）」、「柴田町（槻木）」のように表記してもらおうという国とか県に働きかけてみてはどうかなというふうに思うんですけれども、そうすることによって的確に目的地にたどり着けると思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） はい、私も国道等の道路を利用して、やはりそういうようなきめ細かな表示があったほうがいいなというふうには常々考えておりますので、機会があれば国、もしくは県のほうに働きかけをしていきたいと思っております。

まして、柴田町においては近隣にない公共サインのマニュアルがもう制定されておりますので、それも資料として提供するというような形で、ちょっと話しかけを、相談をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ここでちょっとご質問というか、お答えいただきたいんですけども、町長もしくはまちづくり政策課長、どちらでも構いませんけれども、例えば、仮になんですけども、仙台の方から電話で「今から車で雨乞のイチョウに行きたいんですけども、国道4号線を経由して行きたいと考えていますが、どのように行ったらいいか教えてください」と言った場合、どのように電話で応対するか、ちょっと一言教えていただければと思うんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） とても大変な回答です。とりあえずは、「槻木駅を目指して来ていただきたい」ということが1点です。それから、「申しわけありませんが、役場というか槻木事務所がありますので、そちらのほうでお聞きください」というように紹介せざるを得ないのかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） それでは、せっかく来ていただける方に2回も3回もやっぱり車をおりて聞いてくださいと言っているようなもので、例えば、もしあそこ、槻木に入って県道52号線ですよね、槻木駐在所あたりから小学校方面に右折していただければ簡単なのかなと思うんですけども、一つは槻木駐在所のところにサイン、槻木小学校のところにサイン、県道の成田のところですね、信号があります、ここまた十字路サイン一つもありません。この農免道の交差点あたりに一つサイン。そしてもう一つ、ひまわり農園、入間田ですね、十字路にサインがあり、さらに、例えば後ろにいます高橋議員宅に入る付近にサインがあったら、相当スムーズに行けるんじゃないかなと、誘導できるんじゃないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、平成11年に作成しましたマニュアルの誘導サインの地図上には、将来の計画として設置するというような場所で明記されております。ただ、今までは未着手というようなところで、計画的にはそのポイントはこちらのほうでは計画の中に入れてあるというところの地点です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） はい、計画に入っているということで、これから進めていただけるものだと思います。

それで、例えば船岡、それから槻木の市街地、まち中ですね、ここには役場とか駅、それから銀行、学校、それから大型小売店、コンビニなんかがありますので、目印にはいいのかなというふうに思うんです。それとあと、電柱広告に番地とか何丁目とかというように表示されていますし、あと住居表示もあるために町内外の方から聞かれても、まち中に関して、市街地に関しては案内しやすいのかなというふうに思います。

しかしながら、その住居表示のない例えば三名生地区、それから槻木の農村部は山と田んぼしかないということで、目標物も少なく、その上、沢が多いために、そこがどこの地区かわからないのが現実でございます。そういう意味では農村部から早急にサイン整備を進めるべきではないかなというふうに思うんですけれどもどうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） はい、平成11年のサイン計画においては、まち中に人を誘導するというような計画で整備させていただきました。ただ、十数年経過する中において、今後はまち中から地域とか、里山とかそういうようなところに皆さんを誘導するというような形の考え方に町の行政が変わってきておりますので、当然そちらのほうを優先的にサイン整備を図らなければならないというようなことでは認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 例えば一つの案としてですが、これ角田の君萱なんですけれども、信号のところに字名表記されて、信号機の場所ですね、表記されています。こういったふうに信号機、それから町の防犯灯ですね、それと電力柱、あるいはNTT柱を活用して工夫すれば費用も余りかからずに、例えば地区名だけの表示であれば済むんじゃないかなというふうに思うんですけれども、早急を実施するお考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まずは、美しいまちづくりにはこのサイン計画も大事だという視点でございます。私も同じ考えを持っております。

また、最近も観光まちづくりに実は町民が積極的にお金を使ってもいいという雰囲気若干なりとも出てきたというふうに思っております。これまではどうしてもやらなければならないことが優先しておりましたので、やはり「美しいまちづくり」「観光まちづくり」と

というのが町民の間に浸透してきた結果がこうした質問になっているのかなというふうに思っております。

このサイン計画については、私もいろいろ気にしておりまして、柴田町、船岡、槻木に対する国道、県道の誘導板が少ないということで、みずから写真を撮りまして、土木事務所並びに岩沼出張所のほうにかけ合っております。その結果、国道にはつけていただきましたし、県道にもつけていただきました。ただ、つけていただかないのは成田の交差点、あそこに表示板がないものですからぜひお願いしたいと、今申し入れております。また、NTT等、電柱にもつけられないか検討したんですが、1年間に10万円というお金を示されまして、1回限りであればつけてもかまわないんですが、そのたびに10万円ということになりますと、5カ所設置すると毎年50万円という、そういうこともありましたので、ちょっとNTTや電力には断念した経緯がございます。

私は、一番わかりやすいのは、富上地区については幹線道路、これを早く整備する中で、新栄通線と同じようにそれにあわせて看板を整備するのが一番ではないかなというふうに思っております。そのときに十分なる看板にお金をかけたというふうに思います。その間は、3年程度なんですけど、簡易の誘導板でちょっと我慢をしていただければなというふうに思っております。まずは幹線道をつくって、富上地区が先ほど言った仙台から来て四日市場で右折して、そして警察署で右折して、ローソンの前から幹線道路と言えるようにしたいなというふうに思っております。ちなみに、岩沼・亘理線ありますね。そして、田中林道に入ってくる看板、あれも土木事務所をお願いをして、仙台の土木事務所をお願いして設置しました。ですから、県道についてはこれからも積極的にやっていきたいというふうに思っております。

また、町単独でもやはり名取市ですね、名取市が最近独自で看板、今お示したような看板をつくっております。ただ、せっかくだらないうつたんですが、行ってもらえばわかるんですが、見にくいというような、せっかくだらないうつたのあれでは意味はなさないのかなという問題もございまして、やはりこのデザインというのは大変大事だし、これからも地区に誘導するためにはそうした看板が景観とマッチした形でやっぱりつくっていく必要があると、そういうムードも議員の中から町民に「必要だよ」ということをぜひ発信していただければなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） とにかくお考えはわかりました。

少子高齢化が進む農村集落のほうからでも、元気になるためにも早急に取り組んでいただけることを要求します。

それと、例えば先ほど山元町の例なんですけれども、実はもう一つサインありまして、山元・亘理田園空間博物館としてもう1枚、実はマップ状のサインがございました。地図がありまして、そこに番号がふってあって、施設名が書いてあるというふうな感じの看板です。こういったものもひとつ参考にさせていただいて、町全体が博物館と、町長のおっしゃるタウンセールスというふうなこととあわせてお考えいただければなというふうに思います。

町長が観光のまちを目指し、おもてなしの心で観光客をお迎えすると言っておりますけれども、観光客に道を聞かれてもうまく説明できない、案内できないというものはいかがかなというふうに思います。何よりも公共サインの整備を急ぐべきではないのかなというふうに思っております。

例えば、実はですね、ことしの夏だったんですけれども、先ほどの県道52号線にある亘理・村田線ですか、コンビニのオーナーから言われたことなんですけれども、雨乞のイチョウ、それから富沢の磨崖仏、上川名のホテルへの道を何度か聞かれたそうなんです。道案内が難しく困っているというふうにお伺いしました。確かあの上川名のホテルの時期、火の見やぐらにイルミネーションつけて、「ここが上川名だよ」というふうにわかるようにしたんですけれども、何せ夜暗い道、田んぼの中ですので、ほかに目標、曲がり角の目標物がないというのが実情でございました。

それで、ちょっと気づいたんですけれども、例えば他市町の観光地などに行くと、コンビニとかガソリンスタンドに道を聞くと、町の観光案内のマップが置いてあったりするんですね。また、それを見ながら親切に教えてもらえるような場所もございます。柴田町でも町全体の観光案内マップ作成して、コンビニやガソリンスタンド、駅などに置く考えはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 観光の案内マップということなんですけれども、今現在取り組んでいるのは城址公園を中心に案内マップ等を製作しているというような状況ですけれども、今後、ことしもホテルのツアー、ことしやらさせていただきました。それで、磨崖仏群と農家レストラン、それから区長さんの案内でホテルを見学させていただいたということで、仙台から来たお客さんには大変感動したというというふうなお話を受けたので、町全体の観光マップ等、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ありがとうございます。

それと、最後になりますけれども、例えば、町有林間伐材とか使ってですね、例えばこれ、里山ハイキングのコースの誘導板になります。これは歩く人のための誘導板ということで、背丈も低くて小さいんですけども、こういった例えば間伐材を利用して、ある程度規格も誘導サインをつくるというのであれば、もう少し予算的にも抑えられるんじゃないかなというふうにも思います。

以上のような、できればほんと早急につくっていただきたいんですけども、まあ計画的に年に何基かでも構いません。とにかく今回私が質問しましたサイン計画が早く、早期に実現しますようよろしくお願いいたしますして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、1番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

次に、9番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

○9番（安部俊三君） 9番安部俊三です。

大綱1問質問いたします。

町体育館建設に取り組む基本的な考えについて

スポーツ振興室の平成25年度運営方針に、「柴田町民憲章の本旨に沿い、柴田町教育振興基本計画を受け、柴田町スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、町民の健康保持・増進と体力の向上を図る明るく健康な町づくりを目指し、社会体育活動の拡大と充実を図り、町民がスポーツに親しみ・楽しみ・励み、コミュニティづくりと健康・体力づくりを推進する。

町民と関係諸団体・関係機関の理解と協力を得て、連帯意識に満ちた明るく住みよい、心豊かな地域社会を目指し、地域活動や学習活動に取り組むこととする。」（平成25年度柴田町社会教育要覧から抜粋）と明記されています。

これは、本町のスポーツ活動の基本的な姿勢を端的にあらわしているということができ、意図するところは深いものがあると考えます。それは、本町におけるスポーツ事情の現状を認識しつつも、将来を見据え一歩でも確実によりスポーツ活動の振興を図りたいというメッセージが込められていると理解するからであります。

それから、一つの画期的な動きとして、本町のスポーツ振興の中心的役割を果たしている体育協会では、「総合型地域スポーツクラブの設立」に向け、準備委員会を立ち上げようとしているなど、慎重かつ周到な歩みが見られます。このことは、生涯スポーツ、レクリエーション、健康・体力づくりの振興を図る上から大変意義深いものがあり、期待を寄せるもので

あります。

このようなことから、不二トッコン跡地を取得し町体育館建設に取り組むことになったことは、時機を得たものであり、本町スポーツ活動の進展、ひいてはまちづくりに大きな好影響をもたらすものと確信するものであります。

しかし、町体育館建設に当たっては、財政的なことなども含めさまざまなことをクリアしなければならないことは申すまでもないことであります。

そこで、体育館建設に向け着々と準備を進めていることと思いますが、取り組みに当たっての基本的なことをお伺いいたします。

1) 何年度に建設するという計画を持っているのか。

2) 計画を立てるに当たり、スポーツ関係者（町民）などから意見を聞く機会を設ける考えはあるのか。

3) 町体育館建設基金を増資するなど、計画的に資金の裏づけを図ることが必須ではないかと思うが、どのように考えているのか。

4) どのような補助金を該当させるのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目の1点目、何年度に建設するという計画を持っているのかについてお答えをいたします。

体育館につきましては、今後の建設に向けて現在役場内関係課による検討のための会議を開催し、昨年に策定いたしました体育施設整備基本構想原案や、防災拠点施設構想、そして環境アセスメント、また、設置に向けての法的な整備、そして財政計画なども含めた検討を行っているところであります。建設にはさまざまな問題をクリアする必要があるとともに、控えている町の各種事業などへの対応や補助金など総合的に判断すると、平成28年度以降の着手になるものと思っております。

続いて2点目、計画を立てるに当たり町民のスポーツ関係者などから意見を聞く機会を設ける考えはあるかについてですが、今後、関係各課の調整を行い、町体育館の規模などについては、柴田町体育協会やスポーツ少年団など、スポーツ団体や愛好者、そしてスポーツ推進委員、柴田町文化協会などとの意見交換を経て、その後、議会への中間報告、そして町民には広報紙などで情報提供を行う予定であります。

次に、3点目の資金増資など、計画的に資金の裏づけをと、4点目の補助メニューにつきましては、関連がありますのであわせてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、総合体育館建設には多額の費用が必要となり、補助金や地方債など少しでも有利なものを活用しなければならないと考えております。

また、建設の際には一般財源も必要となるため、計画的な基金の積み立てなども行って行かなければなりません。このようなことから、町議会の6月会議にお認めをいただいて、スポーツ振興基金に2,500万円の積み立てを行いました。また、体育館建設の補助金メニューについて該当するものは、現在、文部科学省の学校施設環境改善交付金で、3分の1補助となっておりますが、補助単価や補助上限面積が定められており、総工事費全体が対象とはならないのが実情であります。参考までに申し上げますと、平成6年3月竣工の大河原町総合体育館が仮に今回の柴田町の総合体育館が受けようとしている学校施設環境改善交付金で建設したとすると、大河原の総合体育館の場合は本体工事費が約22億円でしたので、補助として現在の学校施設環境改善交付金を受けたとしますと、先ほど申し上げましたように上限がありますので、1億8,560万円となります。地方債が充当率75%で15億1,080万円、残り一般財源が5億360万円となります。あくまで試算でございます。また、後年度負担となる地方債につきましては、償還期間20年、年利率2.2%で試算しますと、年間の元利償還額は約1億1,000万円となる状況であります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 今回、私質問するに当たり、あえて町体育館建設という表現をしてお聞きすることといたしました。総合体育館建設と言いたいところでしたが控えさせていただきました。前日の同僚議員の質疑応答の中で、体育施設整備基本構想原案の中において、総合体育館建設ということを使用しておりましたが、どのくらいの規模を考えているのか。総合体育館ということでの描いているイメージをお伺いしたいと思います。

特に、柔剣道場まで考えているのか、柔剣道場です、含めてお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） それでは、阿部議員のほうのご質問にお答えいたします。

今回、総合体育館ということで名称を使っておりますが、これについては昨年9月の広報しばた、こちらのほうに掲載してあるとおり、まだ仮称の段階ですが、防災拠点施設、そして総合体育館という名称を使っておりますので、あえて仮称でありつつも総合体育館という

名称を使っております。町民体育館が使用できなくなって、平成22年からなんです、その後、あの施設についてはスポーツ施設あるいは文化施設ということで、いろんなあるいは町の成人式やら自治功労ということでこれまで使われた経緯がございます。そういった意味合いからも、あえて総合体育館、多目的な利用が可能な体育館ということで総合体育館という名称を使わせていただいております。

それで、後ろのほうの柔剣道場関係なんです、柔剣道場については、柔剣道場もできるようなアリーナをと考えておりますけれども、今のところアリーナの面積でおおよそ1,650平方メートルですね、これも昨年の広報しばたのほうに掲げております。1,650平方メートルです、申しわけございません。この面積については、従来の体育館、町民体育館ですとメインアリーナで640平方メートル、それから船岡体育館で875平方メートル、ですからメインアリーナについては船岡体育館のおよそ2倍ぐらいの広さということで、それぞれバスケットボール2面とか、あとバレーボール3面とかですね、それぐらいの面積が確保できます。ちなみに大河原のはねっこアリーナでメインアリーナが1,530平方メートルということで、それより若干大きめの体育館をとというふうな形で今のところ考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 本当に基本的な事をお伺いしますけれども、体育館建設に向けて、どこが事務的な取りまとめをしていくのか。生涯学習課長なのか、スポーツ振興室なのか、そういったようなことを教えていただければと思います。

そして、もし連携的なものが必要になってくるとは思いますけれども、役場内に建設に向けてのプロジェクトチームなどは考えていないのかどうか。ちょっとその辺、考えをお伺いしておきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 建設する際の部署関係なんです、総合体育館建設して、竣工後すぐ業務を行うという、やはり行事がすぐできるような準備も当然竣工にあわせて行わなければならないと思います。そうすると、ある面ではスポーツ振興室、これまでの業務も行わなければならないということで、スポーツ振興室のほうに職員を増員するか、あるいは生涯学習課のほうで新たな準備室を設けて、竣工と同時に体育館のほうのいろんな年間事業計画も含めて検討していかなければならないと思いますので、そういった形で進むのかなというふうに今のところは思っております。

もう一つのほうのプロジェクトの関係なんですが、実は今回、各課連携の会議が開催してございます。長町のほうのアリーナのほうですね、ゼビオスポーツをちょっと見にいたり、あるいは関係課ということで6つの課ですね、連携しております。必要に応じては今後具体的に体育館整備、あるいはその防災拠点施設という大きな整備もありますので、そういったことを両方をうまく進めていくには連携が必要だと思いますので、体育館だけの建設のためのプロジェクトじゃなくて、やはり防災拠点施設全体整備を進める、連携を進めるそういったプロジェクトも必要かなというふうにちょっと考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 今、連携的なことを考えていくということであったわけですがけれども、次に、建設に向けて具体的な工程など、工程表といたらいいんでしょうか、そういうものを作成して目標を定めて進むべきではないかと私は考えるんですけれども、その点どういふふうにお考えなんでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 実はですね、先ほど来お話しています各課のほうの連携会議というの8月1日に開催しておりました。その中で、やはり体育館とそれから防災拠点施設の整備ということで、今後の計画を一応決めているような状況です。皆さんに今後ご説明する機会を設けるといふのがありますし、それから議会のほうにも中間報告、そういったものを行わなければならないんでないかということもありますし、あとは来年度以降については地質調査とか、環境アセスメント、答弁で申したとおり、そういったところを予算をつけて進めなければならないんでないかということで、そのような経過から、一応平成28年度以降に着手というふうな形で計画しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 次に、不二トッコン跡地、現在取得したわけですがけれども、思ったより地盤が悪いというようなことを耳にしておりますけれども、全体の地盤整備を現時点でどのようにすべきというか、何かそういう検討をなされたことはありますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

今、生涯学習課長が答弁で申し上げましたように、防災拠点施設ということと、避難所兼総合体育館というようなことで、各課連携の中で作業をさせていただいております。今、防災

拠点となると、やはり敷地を、どのような活用が必要なのか、そしてどのような動きの中で避難所設置が可能かというようなことの地べたの部分について、今総務課の防災担当とも詰めながら準備をさせていただいているというところです。その中において、当然地盤も県道よりは低くなっていますので、当然そういうような高低差、そして町道とのやはり高低差、こういうようなものも兼ね備えた中において、あと、近隣の住宅開発状況においての地盤改良の情報等、こういうようなものを取得しながら、そして、実は最近下水道工事が入ってきます。ことし、フローラさんとの交差点のところから体育館予定地のほうまでの計画が年次計画で行われております。その中においての地盤調査なんかもさせていただいて、数値的なところの把握もしながら、当然そのへんの地盤改良、どれくらい必要なのかというようなことも想定しながら進めていきたいというふうに考えております。

そこで、今現在、防災拠点施設というようなことで、防災機能としてどういうものが必要なんだというようなことで、今総務課とあわせたところで、その防災構想と公園構想というものを10月をめどにまとめ上げたいなというような形で進んでおります。その中において、いろいろと体育館の具体的な建築面積等も兼ね合いした中で、どういうような形、どういうような位置づけの中で、場所ですね、そういうようなものもある程度示される中において、議会等に中間報告できればいいなというような形で今準備を進めているという段階です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 防災拠点施設構想というようなことが今、まちづくり政策課長のほうから関連で話があった、答弁があったわけですけれども、もう一度、特別な体育館に、新しい体育館を建設しようとしているときに、防災施設構想、どのようなことが考えられているのか、もう一度お聞かせいただければと。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今、策定途上の素案というようなところなんです、今回のやはり震災の経験を反省としまして、避難所をつくりたいというようなところが1点です。そのためには、どこの範囲の方たちを収容する施設規模にするかというようなことが1点です。地域の防災拠点としての施設として何が必要なのか、どういう整備が必要なのかということで、当然貯水槽とか、備蓄庫とか、あと非常用のトイレとか、そういうような、自家発電とか太陽光とか、いろんな形で避難されている方の避難所としての最低限備えつけなければならないものを今考えているというところです。

それから、実際的には見るスポーツ、するスポーツというようなことでの体育館の中に、こ

れら避難所としてどのような施設が併用できるかというようなこともあわせて今計画を立てているというところです。

それから、今回ですね、情報途絶というか、情報がなかなか町民に伝わらなかったというような反省も踏まえまして、対策本部と連携するような情報センター的な役割が持てる施設にできるかどうかという、こういうようなものも、今計画のたたき台の中で議論を進めているというような段階です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（安部俊三君） それでは、ちょっと早いかもわかりませんが、体育館建設するに当たって関連してくると思ひましてあえてお聞きしますけれども、新総合体育館という、あえて私使わせていただきますけれども、建設した場合、それ以後の管理運営をどのように考えているのかということは、指定管理者制度とかそういったようなことを考えているのかどうかちょっとお聞きしておきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えいたします。

管理についてですが、建設直後については町直営のほうで実施せざるを得ないかと思ひます。ただ、将来的には、例えば隣市の角田市、あそこについては市の体育協会がNPOを立ち上げて指定管理者ということでそちらで職員を雇っておるような運営方法もあるようです。そういったことも含めて、今後やはりそういった体制も必要だと思ひますので、その時期がきましたら、そういった体制にも持っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） それでは、今までの1点目についての関連ということでご理解いただければと思ひます。

2点目について再質問させていただきますけれども、各関係者、団体との意見交換会の時期はいつごろに予定しているのか、その考えをお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 今後、計画に向けて各関係機関との協議としまして、来月10ごろに体育協会関係の皆さんとお話し合いを設けたいなというふうに思っております。その後、11月に文化協会やら、あるいはスポーツ推進審議会とか、そういった関係団体の方とも意見交換会などを持ちたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 次、3、4点目についてまとめてお伺いします。

スポーツ振興基金の現在の積立額、三千何万円ぐらいだったと思いますけれども、あると思いますけれども、その金額と今後の積立計画ですね。要するにスポーツ建設に必要なスポーツ振興基金の積立額をどれくらい予定しているのか、ちょっとわかれば教えていただきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

現在のスポーツ振興基金の残高ですけれども、3,700万円ほどになっております。それで、答弁のほうにありましたとおり、一般財源としても建設が始まれば5億360万円ほど必要になるということで、約6億円程度のお金が必要だろう。2カ年で建設しても単年度で出す資金が3億円ぐらいということになりますので、そういうふうなお金が資金として積み立てがなされていけばベストかなと考えておりますので、今後積立額を強化していかなければならないと考えております。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 補足いたしますが、基金については総合計画の実施計画の中で毎年5,000万円ずつ積み立てを行うという計画では計画しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 答弁の中で体育館建設の補助メニューについて該当するものは、文部科学省の学校施設環境改善交付金ということでありますが、もう少し詳しいことをご説明していただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 補助金関係なんです、実は平成23年の4月から、これまでの補助金から国のほうでいう交付金化というような形になりました。以前は社会体育施設整備補助金というふうな補助金がありました。補助金は3分の1ということで、補助率ですね、これも同じように面積要件があって、上限が4,000平方メートルですね、延べ床で。地域スポーツセンター補助金という名称で当時はあったようなんですが、これが交付金化されて平成23年の4月から答弁で申したように学校施設環境改善交付金というふうな形に変わっております。中身についてなんです、先ほど申したように補助率は3分の1ということなんです、実は答弁にもあったとおり補助単価もございまして。上限面積は4,000平方メートルなん

ですが、補助単価は文部科学省の大臣の指示するような額になっていますので、平成24年度の価格を見ますと、1平方メートル当たり13万9,200円というのが補助単価になっております。坪にすると大体46万ということで、大分実際の建築単価より低いなというふうには思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 財政課長のほうから補足説明あります。

○財政課長（武山昭彦君） スポーツ振興基金ですけれども、残高ですけれども正確に申し上げます。3,960万円になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 要望でございます。いろいろなことを建設に向けてクリアしていかなくちやいけないことがあるようでございますので、用意周到ですね、着々と準備を進めることを要望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、9番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時50分から再開します。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番桜場政行君、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 桜場政行君 登壇〕

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行です。大綱2問ご質問いたします。

1問目、2013 ザ・フェスティバルinしばたについて。

今年で11年目のフェスティバルinしばたは、町民参加による手づくりのふるさと創生を推進するという発想から、次世代に生きる青少年の健全育成、町民のコミュニケーションづくりの場として、明るく住みよいふるさと柴田の地域づくりの輪を広げることを目的に開催されています。毎年1万人を超す来場者があり、柴田町の夏の風物詩となっています。共催と協力団体で20以上の団体の協力を得て開催されている祭りでございます。

祭りを終えて、「ことしも楽しかった」「すごかった」「花火がきれいだった」という声が

聞こえてきました。招待者のある議長さんからは、「初めて参加したが、にぎやかな祭りでもとても素晴らしい」とお褒めの言葉をいただきました。ただ、毎年参加している方々からは、「花火の時間が短くないか」との声も聞いています。

10年前と比べると、自衛隊の官舎のトイレが使えなくなったり、ステージや客席の設営なども実行委員で行うようになるなど、祭りの開催環境も変わってきています。

また、大河原町での花火大会の暴発事故、京都府福知山市の発電機からの爆発事故で、消防署の指導も厳しくなっています。来年も安心して楽しい祭りが開催されることを願って伺います。

- 1) 大会会長である町長の、夏祭りを終えての感想は。
- 2) 平成25年度の協賛金の金額は。またその内訳は。
- 3) 大河原町、福知山市の暴発、爆発事故以降、花火大会の警備等の人出がかなり必要になると考えられるが、来年の職員の増員は可能か。

大綱2問目、**観光を推進している町に取り組んでほしいこと。**

1) 平成27年4月に（仮称）さくら連絡橋が完成します。町民がいつでも足を運べる魅力ある城址公園にするため、町内の小中学校の児童生徒に、授業の一環として「行ってみたい船岡城址公園」というようなテーマで作文を書いてもらうことはできないでしょうか。

2) 船岡城址公園三の丸と白石川堤の桜が老木になりつつあることは、重大な課題と捉えています。町は、しばたの桜100年計画策定委託をしています。委託の内容とは。

3) 平成26年3月を目指してプラン作成に取り組んでいる観光戦略プラン研究会の中間報告の内容は、どのようなものか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場政行議員、大綱2点ございました。

1点目、ザ・フェスティバルinしばたに関して3点ございます。

1点目、町政報告で報告しましたが、当日は晴天に恵まれ、この夏一番の暑さの中でしたが、町内外から約1万3,000人も多くの方々にご来場をいただきました。会場内では15店の縁日コーナーを初め、特設ステージではよさこい演舞を皮切りに、自衛隊のフラッグ隊や音楽隊の演奏、今回初めて参加した仙台すずめ踊りや琉球國祭り太鼓など、さまざまなイベントが行われ、会場全体が一体となり躍動感あふれる動きに包まれ、例年以上に盛り上がった

ものと思っています。

また、町民のコミュニケーションづくりの場として、明るく住みよいふるさと柴田の地域づくりの輪を広げるという祭りの目的は十分達成されたものと思います。

協賛金の関係ですが、震災や景気の影響から、花火協賛金の減額が予想されましたが、個人、企業、団体等合わせて115件の協賛があり、前年より約20万円ほど少なくなりましたものの、協賛金の総額は200万円となりました。

3点目、警備体制でございますが、ことしのフェスティバルでは人と車の安全確保を図るため、昨年より民間の警備員を2名増員し16名配置しました。自衛隊の入場門には警備員のほか、町交通指導隊員を配置し、車の誘導を行っていただきました。また、仙台大学の学生ボランティア6名が会場内で誘導を行いました。花火の警戒は消防団員6名と消防署員4名が当たり、開場の外では防犯実働隊員3名が防犯のための巡回を行い、大会本部には警察署員2名が有事に備えパトカーとともに待機していました。

大河原町、福知山市の暴発、爆発事故の教訓から、安全確保と誘導のためにも警備の増強を図ることが必要だと考えております。

大綱2点目、観光を推進している町に取り組んでほしいことということで3点ほどございました。

1点目でございます。

現在の授業のカリキュラムの関係から、授業の一環として作文を書いてもらうことは難しいと思われるので、防犯ポスターや防火作文コンクール等のように、小中学校の夏休みの課題として教育委員会を通してお願いしていきたいと思います。また、各小学校を対象に、毎年子ども議会が開催されていますので、「行ってみたい船岡城址公園」をテーマの一つとして取り上げてもらえるよう働きかけてまいります。

なお、余談でございますが、船岡城址公園は坂が多いことから、中学や高校、大学の運動部のトレーニングの場として利用されております。今後、子供たちに「行ってみたい船岡城址公園」にしていくため、観光物産交流館等で自然観察会やオリエンテーリングなど、子供向けのイベントや催し物を考えていきたいと思っております。

2点目、しばたの桜100年計画でございます。

桜場議員ご指摘のとおり、船岡城址公園三の丸や白石川堤の桜については老木になりつつあります。一般的にソメイヨシノの寿命は80年と言われていますが、ことしも元気に可憐なピンク色の花を咲かせて多くの観光客の目を楽しませてくれました。これからも大切にしたい

と考えております。

委託では、老木になりつつある桜を守り、未来につなげるために、それぞれの桜をどのように保護していくのか、また更新の時期や可能性、今後の育成などを含め、将来のしばたの桜のありようを定める内容としています。本年度は地域ごとの桜の具体的な調査を行い、来年度以降に調査結果を踏まえて方向性を見定めたいと考えております。

桜は町の花になっている大切なものです。まさに観光戦略の核となり得るものがございますので、しっかりと保護、育成に努めてまいります。

3点目、観光戦略プランの中間報告の関係でございます。

観光まちづくりの推進と観光戦略のための調査研究を行うことを目的として、昨年11月に観光戦略プラン研究会を立ち上げました。研究会のメンバーは、観光物産協会やシルバー人材センター、農協、商工会職員を初め、旅行業者、船岡駅長、宮城県からのアドバイザー、事務局を含めると総勢18名になります。ことし3月まで4回研究会を開催し、柴田町の観光素材や資源の発掘、見直しを行いながら町の観光の基本的方向や観光振興の施策等を中間報告として取りまとめてきました。

具体的には、基本テーマを「また訪れたいと思うまち、花のまちしばた」と設定し、桜にさらに磨きをかけ、四季を通して町を花々で埋め尽くし、観光地としての集客力を高めるとともに、住民等によるおもてなしの心を育み、また来てみたいと思う観光まちづくりを住民との協働のもとに進めてまいります。

今年度は研究会のメンバーに新たな秋の観光イベントである曼珠沙華まつり、彼岸花まつりとも言うんですが、曼珠沙華まつりの関係者になってもらい、祭りの企画運営にかかわっていただいております。曼珠沙華まつり終了後は観光戦略プラン研究会を再開し、来年の3月まで観光戦略プランをまとめていく予定としております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 桜場政行君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） ありがとうございます。

町長のことしのザ・フェスティバルinしばた、9月の初めのほうにもお話を聞いたとおり、私もそうなんです、私の場合1回目からちょっと絡んでまして、毎年1万人、ことしは1万3,000人というすごい人で、立って、町内外の人たちがイベント中に物すごい笑顔と感動を持って帰って出るわけです。そういった中で、このお祭り、夏のイベントとしてのザ・フェスティバルinしばたに関しては、これからも一生懸命協働で盛り上がっていただければいいと思

っています。

先ほど、協賛金の額を聞きまして、予定よりはちょっとふえて200万円集まったというお話を聞きました。質問に、その協賛金の内訳、まあ協賛金じゃなくて助成金・協賛金・その他の収入・繰越金もごさいます。大まかにことしの支出、要するに支出のほうの内訳、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） まだ、決算のほうは終わっていない状況です。それで、主な歳入と歳出なんですけれども、歳入については協賛金ということで202万1,000円、それから、助成金については町からの70万円です。それから、その他の収入というということで、出店者からなんですけれども、約9万円ほど。合計で283万円というのが予算額になっています。それから、歳出のほうなんですけれども、歳出については、駐車場の警備関係19万5,000円、それから仮設トイレの経費等が38万2,000円、それから、花火の経費については135万円というのが大体主なところでございまして、それから、少額の経費についてはかかっております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 先ほど私の話で、自衛隊さんの官舎のほうのトイレが使えないとかということで、仮設トイレが昨年あたりに比べると結構倍ぐらい支出のほうでかかっているわけです。どうしても私も協賛をした仲間として、また、協賛をした人たちからいろんなお話を聞いて、協賛金は基本にお祭りを行うための協賛ということは承知しつつ、やっぱりこの協賛金に関しては、昨年同様の花火の予算であるやっぱり180万円、去年は実際200万円ぐらいの、なんか予算の花火だったということだったんですよ。協賛金から支出のほかのものに支出をするというものは、協賛しているほうからしてもそうだし、いかななものかなと、そんなふうに感じているんですけど、その辺はどうでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 協賛金につきましては、115件ですか、町内の企業、商店等から115件で202万1,000円の協賛をいただいているわけなんですけれども、花火経費については135万円というようなことで、67万1,000円ほどほかの部分に行っているというようなことです。これについては、やはり駐車場関係の警備等、それから仮設トイレの増設等での増加がございまして、一部協賛金の中からそちらに流れていっているというような状況でございまして。

- 議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。
- 2番（桜場政行君） わかりました。例えば、柴田の近隣の市町村の町の夏の花火大会というものをちょっと考えますと、例えば大河原、ことしちょっと一時期中止になりました。白石、岩沼なんかもやっているとありますが、そういったところの基本的にトータルの予算と、市・町の助成金というのはどの程度かおわかりでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（小池洋一君） 柴田町の場合は283万円の予算なんですけれども、町補助金については70万円、協賛金が202万1,000円になります。大河原町の場合なんですけれども、全体の予算額ですが約1,000万円です。それで、町の補助金が267万円、それから、商工会の補助金が50万円、協賛金が720万円ということで、花火費には500万円ほどの予算をとっているようです。それから、岩沼市なんですけれども、事業費が大体1,000万円です。それで、市の補助金が600万円、商工会からの補助金が108万円、協賛金が約300万円、花火の経費が110万円ということで、花火はそんなにやっていないようです。それから、白石なんですけれども、事業費が850万円、それから市の補助金が160万円、協賛金が大体500万円ぐらい、それから、花火の費用が450万円ぐらいというようなことで聞いております。
- 議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。
- 2番（桜場政行君） 柴田のトータルの金額と協賛金、助成金、確かに数字自体は少ないんですけど、各市町村とも協賛金の金額は確かに大きいということではないんですよね。ですよね。ただ、やっぱり、どうでしょうか、大河原町の例を出すと、この1,000万円のうち恐らく花火に使った金額としては先ほど500万円、花火にかかる費用は500万円ぐらいでしたか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（小池洋一君） 花火の経費については500万円ということで聞いております。
- 議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。
- 2番（桜場政行君） でも、それにしても、やっぱり持ち出しの金額自体が助成金に関してはちょっと柴田が少ないという以前にですね、その協賛金のほうからほかの経費に回すのはいかなものかと思います。もちろん実行委員会としても、これから協賛金を集めるとか、また無料ボランティアとかそういう人たちを集めるとか、そういった方法はあると思います。また、出店の料金を上げるとか、そういう方法は確かにあると思うし、これからもそういった意味では実行委員会のほうとしてもそういう手段はとらなきゃいけない。また、町として、協賛金というのは補助金を出しているイベントが確かに各市町村と比べると多いです。

桜まつりに始まってザ・フェスティバルに始まって、ことしは彼岸花まつりとかみやぎ大菊花展、そしてB級グルメはどうなるかわかりませんが、産業フェスティバル、光のページェント、そのほか物産協会等がいろんなイベントに対しての補助金が出ているのはわかりますけど、ここどうでしょうか、来年ちょっと実行委員会のほうもかなり勉強して努力はするつもりでございますが、町のほうの助成金ですね、協賛金が恐らくまるまる花火大会に使えるような、そういった助成金って考えられないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 本来であれば、花火の協賛金については花火の経費に充てるといのがやっぱり適切だと思っております。ただ、今現在、警備員の増員とか、仮設トイレの増設ということで費用がかさんでおりますので、今後、町の補助金と協賛金で収入は成り立っておりますので、経費としてトイレとか警備員の増になった部分の経費については補助金で支援するのが適当のかなということで思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 本当にそのようにしていただければ大変にうれしいと思います。ちょっと確認のために財政課長、今の商工観光課長の答弁に対して一言ちょっともらいたいんですけどよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

協賛金につきましては、例年70万円という金額を支出しているところなんですけれども、実行委員会のほうの自助努力もよろしく願いいたしまして、うちのほうも事業内容を確認した上での査定をさせていただきたいと思っておりますよろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） ありがとうございます。

実行委員会としても本当に努力をして、町の協力を得ながら、来年も物すごいすてきな、感動するお祭りにしたいと考えております。

続きまして、先ほどから言っていました暴発、爆発事故ということで、これはたまたま僕、商工会のほうにいたら、もう柴田の消防署のほうからはっきり言われていると。やっぱり花火大会に関してはちょっと区域外のロープを張るわけですけど、そこにやっぱり感覚がちょっと、今までだとちょっと正式に何名か忘れましたが、そこに関しての警備は物すごく厳しくなりますよというお話を聞いていまして、当然先ほども申しましたように、実行委員会

のメンバーも当然数多くの人の手助けを借りて、もちろん当日お手伝いをする。また、やり方次第なんでしょうけど、これはまだ私個人の考えなんですけど、やっぱり有料ボランティアなんかも含めて、そういうお手伝いをやっぱりこれから募集をかけて、その日にちょっとお手伝いをしてもらうということも必要だと考えていますが、例えば先ほどの岩沼市の花火大会のことを言わせてもらおうと、当日岩沼市の職員のお手伝いの人数を聞きましたら、50名ぐらい当日だけでもお手伝いをしているという話でした。私もただ知っています、前日の机、椅子の運搬から、あと当日の設営、あと次の日の朝のごみ拾いということで、毎年役場の職員の方たちにもたくさんの人に助けられて祭りをしっかりと開催し、そして終えていることはわかりますが、実際もう消防署のほうから言われているので、町のほうとしても来年の職員の増員もしっかりともうちょっとだけ考えていただける余地はございますかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 花火大会の警備関係に職員の増員ということなんですけれども、花火大会については夜間で、しかもアルコールの入った人の対応をしなきゃいけないというような状況もあります。まあ、私としては、できれば警備員ですか、プロの警備員の増員を図っていきたいというようなことで考えています。ただ、そういうアルコールの入った人の対応とかなければ、町民にお知らせ板等で募集をしてお手伝いをしていただけるボランティアの方を募集していくというようなことでやっていければというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今の課長の答弁を聞いて、やはりうれしく思います。そのような方向で進めていただければと思います。

続いて、大綱2番目の1番のほうからお話をしたいと思います。

町長から実際ちょっと事業の一環としては取り入れることはできないんですけど、いろんな形で子供たち、小学生の、中学生の子供たちが、そういった城址公園に絡んだテーマをつくってやってくれるというお話を聞きました。私は、ここにこのテーマを出したのは、昔からちょっと思っていたんですけど、どうしてもハード物をつくって、あとは何かちょっと、こんなこと言ったら失礼かもしれないけど、我々からするともうちょっとその後の人が集まるとか、人がにぎわう、そして人が集まるような手段とか方法とかというのをもうちょっと考えたほうがいいかななんて思っていることがありました。平成27年の4月には完成する（仮称）さくら連絡橋、そして城址公園含めて、私は、イベントの話をするとおかしい、イベン

トをやるメンバーって基本的に楽しんでやないとそのイベントって成功しないんです。そして、町の観光というか、そういった人が集まる場所というのは、柴田町に言わせると、基本的に柴田の住民が船岡城址公園に行かないような城址公園だったら他町村から人が来ないだろうという、そういうちょっと考えを持っていまして、ここの提案を出したのは、小学生、中学生にその作文を書くということは、要するに先生方、先生方と言っても誰でもいいんでしょうから、「さくら連絡橋というのはこんな感じでできてよ」「そして下の公園もこういうふうになって、園路もこんなふうになって」まず城址公園に両親で行っていただきたいんです。そして、この城址公園がどんなふうになってたら、自分だったら城址公園にあとどんなものがあったら再度来て、何回も足を運ぶんだろうという、それを親子で考える時間をつくってほしかったんです。町長の話だとそんな形でいろんなことを考えて小中学生に城址公園に足を運ばせるというお答えをいただいたので、町長、その考えて間違いでしょうかね。それに対してご意見をお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり観光ということになりますと、基本的にはほかの町にないようなもの、柴田町に行かなければならないようなものをきちっと投資をして整備すると。これがないとやはりすぐ飽きられてしまうと。ですから、本物の「花のまちしばた」をつくっていかなければならないというふうに思っております。そのときは当然、地元に住む方々、子供を含めまして、やっぱり船岡城址公園に何かあったら行ってみようとかね、お客様が来たら船岡城址公園を案内しようと、そういう雰囲気と同時に持たなければならないというふうに思っております。おかげさまで、そういった意味では少しずつではありますが、柴田の町民も外来からお客様が来た場合、またお嫁に行った方々がふるさとに戻ってきた場合、一緒に連れてお会いする機会が大分ふえてまいりました。そういった意味で少しずつではありますが、町民の方も来ていただけるのかなというふうに思っております。

ただ、まだまだ、実はある町の住民懇談会に行った際にですね、男性だけの住民懇談会になったんですが、「行ったことある人」と言ったらですね、ほとんどいなかったということなので、あの城址公園は男性にはちょっと、それよりも女性の方々に人気があるのかなというふうに思っております。また、恋人同士の散策の場にも少しずつなっておりますので、やはりほかから来て魅力のある観光施設というのをきちっと整備していくということ、それから、地域の方々にもやはり行っていただくためのソフト事業を同時並行でやっていかないといけないというふうに思っております。そうした中でやっぱり、船岡城址公園を会場にB級

グルメ、商工会青年部ですね、ああいうことでお客様が少しずつふえてきておりますし、子供たちにも認知されてきていますし、今回も町民が植えました、彼岸花5万株植えたんですが、みんなで彼岸花まつりって提案したんですが、それでは若い人に受けないということで、曼珠沙華まつりにちょっと変わりましたが、そういうこともやって、1年間船岡城址公園に人が運べるように、そして自分たちの魅力のある場所だとほかに町民が発信していけるような観光施設にしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 町長、ありがとうございます。そのとおりだと思います。何度も言いますが、やっぱり町のほうでおもてなしで花の植栽とか、花見山植栽会、柴田千人植栽とか、コミュニティガーデンとか、桜まつりもそうでしょうけど、多くの方が行っていることわかりますが、ぜひともその小学生や中学生が親子で行ける、来年の夏休みの課題でもいいので、作文をちょっと書いてもらうとか、そういった案をぜひともお願い申し上げたいと思います。これは要望で結構です。

それと、2番目のしばたの桜100年計画策定ということでございました。

私、正直皆さんご存じのようにさくらの会に入っていて、やっぱり先ほど町長も言いました老木になった桜が本当に心配ではしなかったんですよ。先ほどの町長の答弁を聞いて、しっかりやってるような話を確かに聞いたんですけど、ただあれですよ、柴田の白石川沿いの桜はもう樹齢が90年、そして船岡城址公園はもう100年越してるんですよ。明治40年ですから106歳なんです。何かソメイヨシノって当初は70年ぐらいで寿命が切れるよと言いながら、何とか柴田の桜は手入れがなっているのか90歳と106歳という形で頑張っています。ただやっぱり、これはやっぱり本当に何とかしないと大変なことになるぞということで、私たちが考えたのは、やっぱり町長の答弁にありましたけど、当初考えたのは植栽した桜の徹底した保護と育成に取り組んでほしいということと、古木が絶えることを見込んだ計画策定または対策を真剣に考えるというのをどうしたらいいかというふうに考えたんです。ただ、先ほどの答弁を聞くと、しっかりやってくれるのかなと思いつつですよ、思いつつ、やっぱり柴田の桜を何とか考えるというような、それこそプロジェクトチームの立ち上げて何とかできないもんですかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今紹介ありましたとおり、白石川については大正12年から14年、城址公園は私の記憶ですと明治44年だったかなと思ったんですけど、確かに古いものが

たくさんございます。今回、100年計画ということで仕事をしようと思っておりますが、実は社会資本整備総合計画で橋の建設計画上げたと同時に、美しい桜整備台帳ということで、まずは柴田の桜がどの場所にどの幹たてであるのかどうかということの調査を実は平成23年からしてきていまして、今4,100を超えている本数を確認しているんですけども、今後はその桜を、一つ一つをどんな育ちになっているのかということも実は今年度、これから委託を発注する予定にしてるんですね。大きくは現況の問題点の整理ということで、今の桜がどの場所にどういう状態で立っているのか。私も素人ながら、やっぱり踏圧って、踏みつけるのはよくないという、よく話が出て、根っこ浅いところに張るものですから、だから畑のようなどころにある桜が一番望ましいなんてよく書かれているんですけど、そういった現況と問題点を整理する。それから、今後の維持保全していくために1本1本、同じソメイヨシノでも育ちが違っているので、同じ方法ではいけないと思うので、その辺の見極めをするための判断も加えていきたい。それから、更新計画ということで、まさしくその場所にまた桜で行けるのかどうか。一度場所をずらすのがいいのかどうか。そういったことも含めて、今回委託の中で、まあ来年にまたがると思うんですけども、全体的な方向性を示していきたいなというふうに考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 大変危惧していたことなんですけど、今の課長の話聞いて、しっかり町としてもこの古木となった、そして先人からもらった財産の桜のことも含めてしっかりとやっているんだなということはわかりました。

ただ、一つやっぱり城址公園の三の丸の桜、先ほどもう106歳ということで、桜に関してはやっぱり、例えばプロジェクトチームをつくってほしいというのはですね、なかなか桜というのは間に桜を入れてもだめだし、それを切ってすぐにやっても基本できにだめじゃないですか。だから、まず実行委員会で、例えばですよ、例えばですけど、城址公園の三の丸の老木となった木、もう幹のほうがかたかたになっている木ありますよね、実際倒木になれば、倒れてしまえばいいんでしょうけど、でももうこの桜もちょっとだめかなというような木をそのプロジェクトのほうでやっぱり思いきってそれを切りましょうというようなことが出たら、正直これは桜を考えるプロジェクトのほうで三の丸のこれからの桜を考えちゃうと、これはちょっと伐採したほうがいいのかというような大義名分ができて、三の丸のあそこの桜って、そういった意味ではプロジェクトの整理もできるし、そのほかにもプロジェクトでいろんなことをやっぱり桜に関してはいろんなことが考えられるんです。例えば、ソメイヨシノ

というのは、やっぱりほとんどの全国を見ると、もう今が70年、80年ぐらいたっていて、全国的にみんなこんな桜の心配をしている市町村がいっぱいあると思うんです。柴田のほうの町からそういった情報を共有するそういった市町村と色々な話し合いをしながらという形もできるし、町単独じゃなくて、やっぱりプロジェクトチームを町民も集めてつくっていったほうが、同時進行でやっていったほうがいいと思うんですけど、その考えはございませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 貴重な提案だというふうに思います。当然私たちが恥ずかしながら素人なものですから、雑学でしか自分の中には入っていないんですけど、私も今までは桜を切るものでないというふうに思っていました。弘前の桜の育て方を勉強しますと、切って育てていくという新たな、新たなというかそんな取り組みもありましたので、そういった考えも取り入れていきたいなというふうに思っていて、実はそのプロジェクトにつながるかどうかはまだ定かではないですが、今回コンサルティングの業務で委託をするんですけども、その中で全国の情報を集めながら、当然研究者もいるでしょうし、樹木医さんもいるでしょうし、当然柴田町は、私は誇りだと思んですけど、さくらの会もありますから、そういった方々もアドバイザー的にいろんな意見を交換する場面は持っていききたいなというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） ありがとうございます。ぜひともその取り組みをやっていただきたいと思います。確かにあれですね、弘前の樹齢がリンゴの剪定の技術を取り入れて、今120年ということがありましたので、そういったことも含めて、今課長がおっしゃった方向で進めていただきたいと思います。

それから、3番目のプラン作成研究会の中間報告ということで、私がなぜここでこれを質問したかという、城址公園とか本当におもてなしプランで物すごい人が柴田町に来訪者がふえている、これは本当に事実だと思います。

そんな中で、物すごく頑張っている方たちもいるんですけど、何か特産品がちょっと少ないのかなと思ったんです、正直な話。それに対して課長どうでしょうかね、市町村と比べると。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） ほかの観光地から比べれば、今のところ少ないというようなことで受け止めております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 私もですね、昨年度さくらマラソン、去年は開催されましたよね、そのときにですね、全国を回っているそういう、何名って2人ぐらいですけど、あと地元の方からも聞いたんですけど、全国で例えばマラソン大会やって、そこは走ることじゃなくて、その地元の特産品を買うことがまた一つの目的だという話を聞いたんです。ただ、とても残念だったのは、さくらマラソン、柴田に来て、さくらマラソンに来たんですけど、ちょっとたくさん買い物したかったんですけど、ちょっと品物が少なかったかなという、そんなお話を聞きました。また、例えば、9月22日、ちょっと商工会にも入っていますので仙南うまいもの祭、仙南を食べようよといったときに、見たときに、出たのは米っこバーガーと柴田町の銘菓の詰め合わせということなんかを見てても、やっぱり柴田にせっかくお客様が来てもですね、なかなかお土産に何かを買っていかう、全くないとは言っていない、全くないとは言いませんけど、やっぱりもうちょっと特産品の開発のほうに力を入れたらどうかなと思います。町のほうとしても年間20万円をとりまして、講演会とかそういう予算をとっているようですけど、まだまだちょっとその辺が足りないのかなと思いますけど。ただね、私もちょっといろいろ調べてみたら、商工会のほうのデータというか、あるんですけど、店舗を構えているお店が、平成22年が180店舗、23年が175店舗、24年が167店舗という数、ただこれはあくまでも店舗を構えているのであって、全てが飲食店とか小売店とかお菓子屋さんとかじゃなくて、それを全部を含めた167店舗だと思うんです。そこを考えたときに、じゃあ特産品を、商工会もいろんなことをやってきたし、役所のほうともいろんなことをやってきたと思うんですけど、やっぱり僕はですね、とにかくどうでしょうか、そういう中においても前向きに「よし、ちょっと町にお客さんも来てるし、ちょっと柴田の特産品をつくりたい」というようなやる気のあるメンバーを集って、真面目に一歩進んでやりましょうということをちょっと考えられませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 実はですね、平成25年度、今年度予算で観光特産品開発宣伝事業というようなことで、これは重点分野雇用創出事業なんですけれども、お土産品の開発と紹介などもこの開発宣伝事業の中で入れ込んでいるところです。ユーメディアと委託契約をしまして、今取り組んでいるところなんですけれども、これはこれとしまして、例えば先ほど町長が申し上げましたが、B級グルメということで商工会の青年部も一生懸命やっておりますので、そういう人材を取り組んで、お土産品の開発に取り組んでいきたいと思っております。

商店の皆さんにおいても、積極的に活動してもらって、町についてはそれらを支援していき

たいということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） その姿勢はとってもすばらしいと思います。ただ、私もずっと商売をやって、商工会とか町の動きを見ていて、基本的にハード物はとにかく役所のほうですから、あとはソフトというか、商品開発その他というのはちょっと商工会を中心に、物産協会も含めてなんでしょうけど、そういうちょっと感じ、感も見られるんです、正直な話。ただ、その状況だとなんかなかなか進まない。物産協会で柚子をつくった形で何品かあと船岡の地元の方たちも何品かはつくっていますけど、やはりもう一つちょっと役所のほうとしても一歩前に出て、私が今言った、先ほど言いましたB級グルメの若い人たちも頑張ってます。そういう人たちで本当に特産品をつくらうという仲間をつくって、そこで真剣にやる。ここには大学生もいますし、高校生もいますし、大河原なんか大河原商業高校生の方たちが商品開発して、結構カルビーとかなんかいろんな形でやっていますよ。だから、そういう組織づくりを引っ張ってくれるリーダーというか、そういうことを町の観光課のほうでやってきて、「やります、やります」じゃなくて、実際一歩動かないと何にも変わらないと思います。だから、そこまでしっかりとした、そういった商品開発の考えた、そうしたメンバーを構成してしっかりやるぞというような、そんな決意はございますかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 特産品づくりということで、町、それから商工会さん、それから観光物産協会と連携しながら、若い人のアイデアを入れながら、そういう組織づくりを検討していきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○2番（桜場政行君） ぜひ、本当にですね、一つの団体を立ち上げてしっかりやるということが大事だと思います。本当に今まで述べたとおり、私の懸念している桜、そしてちょっとお客さんが来てもちょうと足りないお土産品などを、いつも話だけで終わってしまうということがあるので、そのことをしっかりと立ち上げて、それをしっかりやって、柴田町に来たお客様たちがすばらしい特産品もできたし、数多くあって、本当に柴田はお花もきれいだし食べ物もおいしくてお土産もすばらしいというような形でリピーターがどんどんふえることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、2番桜場政行君の一般質問を終結いたします。

次に、17番星吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 星 吉郎君 登壇〕

○17番（星 吉郎君） 17番星吉郎です。2問についてお伺いいたします。

遊休町有地の有効活用を。

先般、農村環境改善センター付近の町有地を、文教厚生常任委員会で現地調査いたしました。

この用地の利用については、いろいろ話があったはずですが。

現在、テニス、近隣の方々のグラウンド・ゴルフ、少年野球、少年団サッカーでの利用が数回あるだけです。

高齢化が進む中、健康維持や介護予防のため、グラウンド・ゴルフやパークゴルフを楽しみにしている方々、若い世代から高齢者まで、運動をしたいと思っている方々がいっぱいおります。

今日の厳しい財政の中、遊休地を利用した施策についてお伺いいたします。

また、農村環境改善センター内に展示されている伊達正宗公騎馬像を活用して、まちおこしができないものかお伺いいたします。

2問目、環境の整備と生活道路の改善を。

冠水対策と生活道路の改善については、どこの地域でも立ち話が出るほどいっぱい話しが出ております。

槻木南浦地区の冠水対策については、これまでも何回か一般質問してきたわけでございます。その都度、答弁をいただき、さまざまな解決策をとっていただきました。

前回の一般質問のときに、南浦の冠水対策としてコンサルタントの考えを取り入れて進めるとの答弁をいただきました。そのプランがどこまで進められているのかお伺いいたします。

また、何十年もそのままとなっている生活道路があります。

それは、行政が見て見ないふりをしているのか、それとも予算が取れないのか。どのように考えているのかお伺いいたします。

平成14年9月の議会で、白幡橋のかけかえはいつになるのかと質問いたしましたときがございました。

かけかえについては順番があるという話を聞いておりますが、丸森大橋が先であるという話を聞いており、白幡橋は県道なので町は関係ないという答弁をいただいたように記憶しております。

白幡橋は昭和13年の完成で、75年がたっております。2年前に橋げたの上塗り、ちょっとし

たことはしましたが、橋はそのままであります。

町にかかる大切な白幡橋について、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1 問目、教育長。2 問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱 1 問目、遊休町有地の有効利用についてお答えいたします。

1 点目、遊休地を活用した施策についてですが、生涯教育総合運動場の利用状況は、平成22年度で79件、述べ1,323人で、主にグラウンド・ゴルフやゲートボールを初め、スポーツ少年団のサッカーや野球などで利用いただいております。

平成23年度は71件、1,292人で、この年度は東日本大震災後の影響もあり、少なくなっております。平成24年度では126件、3,404人、種目ではソフトボールやラグビーがふえております。

このように、ここ数年は利用件数、人数とも増加している状況でございます。星議員には平成24年柴田町第4回定例会でもお答えいたしておりましたが、多目的人工芝グラウンドやクラブハウスなどの野外スポーツ施設、加えて里山ハイキング等の拠点として農村環境改善センターにシャワー室等の利用しやすい補完施設を付設し、将来生涯教育総合運動場を名実ともに町民に愛されるスポーツエリアにしたいと思っております。

現在、総合体育館やパークゴルフ場などの検討を行っておりますので、既存施設と重複しないような施設にしたいと考えておりますので、それらを十分に参酌しながら検討していく所存でございます。

次に、伊達正宗騎馬像を利用したまちおこしをについてでございますが、農村環境改善センターにある伊達正宗騎馬像は、昭和62年のNHK大河ドラマ「伊達正宗」にあわせて仙台市観光協会が委託制作したものであります。これは大河ドラマ放映中の1年間仙台駅に展示するために現寸の4分の3に縮小して簡易強化プラスチックで制作したものでした。町では、町発展の起爆剤として活用したく、大河ドラマ終了後に仙台市観光協会などの関係機関と協議して譲り受けたものであります。当時の設置場所につきましては、船岡城址公園や旧資料館、駅などの場所が検討されていたようです。しかし、騎馬像は1年間程度の展示用としての制作をされたために、復元精度が低い上、簡易強化プラスチック製であることから、損傷しやすいということで、屋外展示には適せず、ほかの設置場所にもスペースの問題もあり、結果として小室達氏の生家近くの農村環境改善センターに展示された経緯があったようでした。また、平成11年には、かぶとや太刀のさやが劣化して欠落し、一部修繕を行って

る状況で、そんな状態から移設するのは大変難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星吉郎議員の大綱2点目、環境の整備と生活道路の改善について3点ほどございました。随時お答えします。

まず1点目、槻木地区の冠水対策としては、5月に完成した四日市場分水門の操作によって、大雨時に速やかに稲荷山用水路の水位を低下させて浸水被害の軽減を図っているところでございます。

現在は、槻木地区排水対策調査で検討されたバイパス排水ルート of 地下埋設物の高さを管理者立ち会いで現地確認したり、稲荷山用水路との接続方法を検討しているところでございますが、できるだけ早く成果の取りまとめをしていきたいと考えております。

また、国道4号の路面排水の槻木市街地への流入抑制を引き続き国に働きかけてまいります。

2点目、今回、国の大型の補正予算に組み込まれました緊急経済対策の中で認められました約3億円の道路等の老朽化対策で、槻木地区を含めた生活道路の改修を繰越事業で実施しております。

また、今年度におきましては、槻木3号線や4号線の未舗装道路と、槻木72号線や四日市場12号線の舗装工事、槻木43号線、123号線など4路線の側溝改修事業を新たに行うこととしております。

さらに、9月補正予算、今回の補正予算におきましても、入間田30号線の増額、四日市場北14号線、岩沼との隘路になっているところですね、14号線の実施設計を予算化しております。

今後とも地域の実情を把握しながら、計画的に整備ができるよう積極的に取り組んでまいります。

3点目、白幡橋関係でございます。

白幡橋は架設以来75年経過した老朽橋ですが、県では老朽化対策として平成4年度に床版及び橋脚の補強工事を実施しております。また、平成20年度には橋梁上部の橋面舗装や照明灯交換などの補修工事を施行し、さらに平成24年2月上旬から6月下旬にかけて橋梁の長寿命化対策として橋梁継手部、橋面ひび割れ補修、橋脚補強のための鋼板設置工や、コンクリー

ト保護工などを実施しております。

平成24年に丸森大橋が完成しているところですが、県の見解では、これまで実施してきた長寿命化対策で延命措置が図られるという判断から、白幡橋の具体的なかけかえ時期が示されてはおりません。

このような状況ではありますが、交通量の増加による懸念も考えられることから、今後も白幡橋のかけかえ要望については、宮城、福島、茨木で構成する国道349号建設促進期成同盟会などで引き続き国及び県に対して積極的に要望活動を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 星吉郎君、再質問ありますか。

○17番（星 吉郎君） 農村環境改善センターの用地であります、何回もいろんな格好で質問しているわけでありまして、せっかく立派な町有地が、7万8,000平米の広大な土地がありながら、今現在、先ほど議員が話したと同じであります、全然使われていない部分がありまして、前もいろいろテニスコートとか、最近で言いますと給食センターに使ったらいいんじゃないかなという話もいろんな格好で聞いているわけでありまして、この有効な土地を使うためにどういうふうな考えを持たなければならないのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 星議員のほうにお答えいたします。

生涯教育総合運動場については、議員さんお話のとおり過去に何度もご質問いただいている状況です。高橋議員さんからも先日前お話いただいたように、あの広大な土地を有効利用ということで、ぜひともということでこれまでも町のほうでやってきましたが、なかなか7万8,000平方メートルの土地を有効利用、まあそれなりの経費もかかるということで、これまでテニスコートをつくったり、あとはグラウンドということで、先ほど答弁で申した内容のことに使っております。特に、大体、先日もお話しましたように、6割近く、ちょっと航空写真や図面等見てみたんですが、7万8,000平方メートルの6割近くは現在使っている状況です。種目として、先ほど答弁でも申しましたけれども、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、それからサッカー、野球、ソフト、あとラグビーというふうな形で、団体合わせると6種目ぐらいですか、17団体の方に使っていただいているような状況です。

今後については、やはり状況がわかりませんが、現在パークゴルフ場の研究会ということでも立ち上がった中で、例えば今の生涯教育総合運動場ということも話題に上がっているよ

うです。そういったことも踏まえて、今後整備のほうをして、皆さんに使っていただくようなグラウンドにしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 今、先ほど安部議員が話したとおり、これからトッコン跡地の造成等々あると思うんですね。そのときに、せっかく何も使っていない土地の土石があるようでありますので、ぜひそういうような土地の利用、せっかく町有地としてあるものですから、使いながら、やはり少しフラットになればなっとなりにいろんな、サッカー場とか、例えば、できるかできないかわかんないですが、パークゴルフのちっちゃな施設ができるのかなと私は思ってるんですね。あのままでは何も使えないので、ぜひともそういうふうな土地の土を利用してできればいいなと私は思っているわけであります。

また、この前、委員長代理ということで出席したパークゴルフ場、大会があったわけでありましたが、それも第1回の会場が角田のパークゴルフ場で、第1回のゴルフ大会をしたということですが、そのとき、会員の方々見ますと、皆さんが本気になってやろうとしているそのファイト力には私は感心したわけであります。ぜひともこういうふうなパークゴルフ場みたいな、年寄りの方が今後、介護といったら失礼なんですけど、健康を有するためにはそういうふうな運動場を手短なところに、そしてまた、他町に行ってやるだなんてことはないように、むろん町長も行ったわけでありますが、何となく肩身の狭いような感じがしたわけであります。

町長、行ってみてどうだったのかご意見をお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 本当にですね、第1回のパークゴルフ場が角田だということだったので、大変申しわけなく思っておりました。ただ、柴田町の事情をお話すると、きちっと柴田町のやるべきことは子供たちの学校環境の整備と、これがおおむね筋道を立てて今順調にやっておりますので、その学校の整備が進んでいることが恐らく町民の間にも知られていただいて、今スポーツ施設とか、こういうふうにお話ししたり、それから桜場議員からありましたけれども、イベントのお話をしても、あまり抵抗なくそちらの方向への予算化もできるようになってきているのではないかなというふうに思っております。そういった面では、この体育施設、まずは私は総合体育館ですね、大変財源的には貯金をしなければなりません、そのほかにもやらなければならないのは地域の児童館もつくらなければなりません。町営住

宅3号棟、鷺沼排水路、富沢16号線、本格的な図書館、それから槻木小学校のプール、これ来年つくりますけれども、そのようにプロジェクトがめじろ押しでございますので、きちっと貯金をしながら、優先順位を決めて、こうしたハード事業を整備をしていきたいというふうに思っております。

パークゴルフ場につきましても、どうせつくるなら4コースの本格的なものということでございますので、そちらを念頭に置いて、資金計画をきちっと立てて、順次、子供たちの施設を優先としながらも、スポーツ施設のほうにウエートを移していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） まず、改善センターの中にある騎馬像のことではありますが、せっかく柴田町、しかも槻木の小室達さんがつくった騎馬像でありますので、目の当たるところって失礼ですが、わかるようなところに展示するわけにいかないのかお伺いいたしたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 答弁のほうでも申したとおり、あの騎馬像、農村環境改善センターにあるものについては、FRPって言って、いわゆる強化プラスチックなんですね。私も実際に見てきましたけれども、あそこについてはほかの人たちがさわれないようにちょっとくくってあるんですけれども、ちょっとやっぱり押すとコンコンコンという音して、なおかつ前足だけが浮いて、後足と左前ですか、私から向かって、3本足で立っている状態なんですね。ちょっと足の腹のあたり押してみたら少しぐらぐらするんですね。当時は恐らく風が吹いてもあれではちょっと倒れるんでないかなというふうに思いました。最近、先ほど修繕もしたように、劣化がやはり進んでいる部分もあるのかなと思っております。

いわゆる、小室達さんの伊達正宗の騎馬像の歴史的な価値があるというのは、やはり石膏像の原型なんですね。これについてはやはり資料館のほうに今14つに分かれて木箱に入れて保管している状況です。幸いですね、今回の東日本大震災でも何ら傷つくことなく、分けてたせいもあるのかなとちょっと思ってたんですけれども、そちらのほうに歴史的価値があって、今後そちらのほうを皆さんにお披露目するような、胸像だけでもできればなというふうなことでは文化財保護関係とそういったことではお話しはしています。

それから、今回のレプリカでなおかつ大分づくりも悪いという話なんです。原型に基づいてるものの、づくりが大分甘いということで、ちょっとその辺も考えると、やはり今から移す

のにもちょっと移せない状況なので、今のままでどうしようもないのかなというふうに、ちょっと実態を確認したところでした。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 多分、昭和、私が中学時代ですね、この騎馬像を輸送するために4号線をぐっと来ましてですね、槻木中学校でトレーラーに乗って休憩したことを今思い出しました。そのときね、多分銅像として上げる騎馬像だったのかなと思うんですね。そのイメージがあるもんですから、あのものが本当に本物の騎馬像でね、そのレプリカという、FRP、そういうふうなものだと私全然わかっていなかったんですね。ですので、そのものがせっかくあるのにね、柴田町の彫刻家であるのでね、やはりそういうのをどこかにか、目立つところに、例えば駅前とかね、できないものかなと私は常々思っていたんですね。

わかりました。ありがとうございました。

それで、思うんでありますが、小室達氏の彫刻がそのの伝承館にあるのはむろんわかっているんですね。でも、ここは彫刻家が出たということで、いろんなところに彫刻を出すようなことはできないもんかね、その作品をですね、それをちょっとお聞きしたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 小室達さんの作品については、議員さんおっしゃるとおり、過去に作品をブロンズ化して各学校なり施設のほうにというような計画もあったようです。ところが、多額な経費がかかるような関係から、いわゆる槻木駅前、そして船岡駅前に裸婦像関係をブロンズ化しておりますが、あのような状態で今のところ止まっているような状況です。今後も、これは何と言いますか、町長のほうから了解を得ていないんですけれども、いわゆる伊達正宗の胸像部分、ちょっと見てみたら総合体育館あたりにも原型のほう、場合によっては飾るということも考えていたほうがいいのかというふうにちょっと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） ありがとうございます。

そうしてもらえば、やはり柴田町の彫刻家ということが示されるのかなと思うわけでありませう。これは後で確認しますので、よろしく願いいたします。

それでは、2問目に入りたいと思います。

その前にですね、城址公園にですね、小室達氏のレプリカっていうんじゃなくて、ブロンズ
っていうんですか、その作品をどこにか飾って、観光の町をイメージしたいのであれば、
裏方にはそういうふうな彫刻家もいるよとお示しをすることも一つの観光の目玉になるのか
なと思うんでありますが、町長はそういうことでどう思ってお伺いしておきます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長いいですか。

○町長（滝口 茂君） 花にかかわる雰囲気の中で、そういう景観に合った彫刻があれば、やは
り設置をしていくことはやぶさかではないというふうに思っております。

それから、花を中心に文化を創造していくという大きな目標がございますので、柴田町の作
家を知ってもらうということも大変重要なことではないかなというふうに思っております。
どういう像があるかちょっと私もわからないので、景観に合ったものを設置できれば設置し
ていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） では、2問目の、何回も私は槻木の南浦の排水、冠水対策ではいろんな
格好で答弁も、またいろんな施策も話してきたわけでありましたが、今回、前回話したときに
「冠水問題はコンサルタントの話を聞きながら前に進める」ということでありまして、若干
の予算も入っているのかなと思うわけでありまして、その進捗状況をお伺いしたいと思
います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

6月で話してから、コンサルと打ち合わせしている内容という点でお話をいたしますと、バ
イパスルートについては郵便局から抜いていくよという提案があったんですけども、実際
の高さが示されていなかったの、先日、槻木生涯学習センターの旧県道の交差点ですか
ね、あのNTTのマンホールをあけるなり、管理者等の立ち会いを今して、正確な、私たち
の知らない地下埋設物の位置と高さを現地で確認しているという作業に入っています。

実は、そのコンサルと打ち合わせをしたときに、試掘といって試し掘りということなんです
けど、そのものが実際どの高さに入っているというのは、やっぱり一番掘ってみないとわか
らないというのが現実なんですけれども、やっぱりああいった交差点ではその試掘が非常に
難しいということがあったので、管理者立ち会いで試掘をして、まず高さの確認を1点した
ということです。

もう一つは、バイパス水路が稲荷山の用水につながるわけですね。稲荷山用水路が空であれ

ばつないだものは速やかに下流に流れていくんですけど、当然雨が降っていると稲荷山の水位もある、当然四日市は分水もそれを下げる工夫はするんですけども、そういった水位の関係から、まさしくそのバイパスがオープンというんですけども、稲荷山に対してただくっただけで流れていくのかどうか、そこに何らかの操作が必要なのかというところについて、大きな2点を今詰めているところです。多分、今月中にはおおよその方向性が定まるといえるところだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） というのは、今課長話したのは、郵便局から飯淵歯科医院のほうに入る道路ですね。

やはり、いろいろ現場、現場でいろんな町民の方々と話すときにですね、ちょっと高さが、勾配があり過ぎて、費用をかけた分が本当に冠水対策になるのかなという話をよく聞くんですね。それはなぜかと言ったら、むろん道路の高さと稲荷山用水の用水堀の浅さ、そのために、差がないために流れない。あとは、4号線沿いの雨水。雨水があるものですから、私は雨水関係でバイパスって言うんですか、4号線沿いに排水機場まで持っていくルートはできないものかと思ってるんですね。というのは、どんなことやっても、これ何年話してもね、同じなんです。用水堀ですから、人の家の堀ですから、流すのにも遠慮いるし。ですので、これはね、何十年かかっても同じことをしゃべるような格好になると思うので、そういうふうなルート考えられないかね、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほど町長答弁でも国道4号線からの雨水の槻木市街地への流入を抑制してもらうために、ことしも仙南道路懇談会でも町長直接要望していますけれども、そういったことで国に働きかけをしています。当然それを受けて、国土交通省のほうでは現地調査もしています。その際に、今の議員さんご提案ありましたバイパス沿いに槻木市街地から下流まで1本抜くということも、実は道路側で一部考えがあったようでした。ただし、当然延長が長くなると、少しの勾配でも先に行けば深くなるということなので、自然流化、自然に流すという意味ですけども、そういった工法では難しいという判断をそのルートについてはしていたようです。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 排水機場はですね、かなり低いはずなんです。町のが高いんですから、

必ず私は流れると思っているんですね。ですので、そういうふうな側溝では流れないと思うので、何か隧道みたいな格好で流せるのかなと私は考えてるんですが、そういうふうな考えはないものかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 済みません、ちょっと説明が不足してしまして、実はその自然流化というだけじゃなくて、実は槻木大橋から来るバイパス基礎の構造とかが途中で、そういったこともあって難しいということでした。隧道堤ということについては、当然高さということと、それから場所、それから大きさということもありますので、機会を捉えて国の方ともちょっと相談をしてみたいなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） むろん、大検討していただかなければ、やはり南浦の方がきょうも40ミリとか100ミリの雨が降るという話を聞いたときにですね、やはり心配で心配でわかんないというのが地元の話でありますので、早急な対策、そして対応をしていただければと思います。

そのほかに、ここに書いています見て見ないふりというんですか、表現がちょっと悪いんですが、例えば、柴田小学校の前の橋げたのカーブ、あと中瀬道路の橋げたの両サイド、あと中名生の阿武隈急行の下の隧道のちょっと下、隧道のあそこの落差、ああいうところはやはりちょっと見たときにね、いやどうして整備されないもんかなと常に私思っているんですね。でも、きょうこういうふうな格好で書いたわけではありますが、その辺の対策、対応、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 整備がなかなかスピードが上がらない点については申しわけないなというふうに思っています。職員挙げてできるだけの対応を現場でとるようにということで実はやってきました。道路でいえば、一つの道路が直らないのであれば、部分的に危ないところの一部改修をするとかですね、そういったことの組み合わせをちょっと考えながら進めてまいりますので、同一の橋の段差という点であれば、多分地盤の関係で盛っては下がり、盛っては下がりということの繰り返しだとは思いますが、応急的にはやっぱりすりつけをしてあげるといったことは大切なことですので、現場を見て対応していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） あそこの、中瀬の橋を上がったときに、五間掘の浚渫が全然されていない。私多分12月か9月の一般質問のときに多分してると思うんですが、浚渫が全然されていないということは、また雨が降れば上がるということであると私思うんですね。それはどうしてやらないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 前課長も浚渫は五間掘だけではなくて、ほかのいろんな排水路がありますので、順次手をかけていくというお約束をしていますので、当然私たちも計画的に進めていく準備をしております。五間掘につきましては、実は堤防が地震で下がったということで、一部葉坂24号線、成田のところについては今工事が進んで、ある程度形が見えてきているんですね。引き続き、白坂堀の合流、それから海京橋、柴田小学校に入るルートですけれども、そこの堤防のかさ上げも、まず低いところを上げるということをちょっと急いでやっていたので、その進捗を見ながら、あわせて浚渫もしていきたいというふうに考えていました。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 誰でも葉坂なり入間田なりに行きますと、「あそこは何で直らないのや」、こう言われるのが町民の話であります。なぜ、「毎年見ていてわからないのか」と言われると、ここに書いた見て見ないふりしているのかというような感じをうけるような橋げたと私は考えているんですね。ですので、ぜひとも、こんなこと言われないようにお願いしたいなと思います。

また、槻木にかかっております白幡橋。むろん前にも一般質問したわけではありますが、橋げたの柱の根っこは大丈夫なんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほど町長答弁でも申し上げていますが、長寿命化対策ということで、元々柱に鋼板というか鉄板を巻いて、あと基礎にはコンクリートを打つということで、強さを、強度を上げていますので、柴田大橋でも同じような工事はしていますけれども、柱そのものについては心配ございませんし、以前耐震診断したときにも、年数がたっているにもかかわらず、想像以上に強度があったというような報告をちょっと記憶をしておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問はありますか。

○17番（星 吉郎君） 倒れるときはばたっと倒れるんですからね。

まあ、そういうことでありますので、してほしいなと思います。

また、あそこに水道橋かかっていますね、白幡橋。昭和36年ごろにつくったんだろうと私は思っているんですが、あの水道橋がかなり強いということで、それも保護しながら、白幡橋が強くなっているのかなと思うわけでありまして。いろんな格好で、失礼、丸森大橋が直ったということでありますので、県にそれをお願いしながら、順位を上げてもらうとか、そういうのはできないものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

国道349号建設促進期成同盟会という、宮城、福島、茨城の3県の同盟会あるんですけれども、8月の26日にも上京しまして、柴田町としては白幡橋のかけかえをしてほしいという強い要望を国のほうに上げているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 要望してから何年ぐらいたつとオーケーくるんですか。

というのはですね、話さなければそれは進まないんでしょう。黙っていれば進まないんでしょう。例えば丸森大橋なんてまだまだ丈夫だと私は思っているんですが、それがあのすばらしい橋になったということでありますので、ぜひとも町長も大いに声を上げていただきまして、さくら連絡橋でなくても、槻木大橋ですね、槻木白幡橋を早急に直すような考え、そしてまた順位を上げるような考えはないのかね、町長お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この349号線については、毎年県の土木ですね、そこに陳情に行っておりますし、国に対しても道路懇談会等でお願ひしておりますし、東京にもお願ひをしているところでございます。ただ、柴田町よりもっと古い橋が宮城県には5つだけあったという回答を得たようでございます。順次そちらのほうかけかえしていくという県の回答だったように思います。それでは困るので、何とか柴田町のあの古い、見ただけでちょっと心配な橋を、実は県のほうで優先的に、早めに、ほかのやっていたいただいた経緯もございましたので、もうこれ以上県の状況も考えますと、なかなか順番を上げてと言いくいはここ一、二年でございましたけれども、そろそろまた時間がたっておりますので、今度はまたかけかえのほうにつきましても、強力にお話をさせていただきたいというふうに思っております。県のほうはやっぱり震災対応で大分橋が流れていた、そちらのほうを優先せざるを得ないという回答がありますので、そう言われますと、なかなかその地区の順番を上げてというのは言い

にくいのは実情でございます。

○議長（加藤克明君） はい、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 最後になります、四日市場1号線、無事踏切まで開通することができました。本当にありがとうございました。引き続き、四日市場沖まで、山根のところまで継続でやってほしいなと思うんでありますが、町長どう思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） いつもここでやるんですが、町単独でやった四日市1号線と、今回社会資本整備総合交付金でやった道路の整備の違いというののおわかりいただけるというふうに思っております。今富沢16号線が社会資本整備総合交付金の中で四日市場1号線、上名生3号線と、残り平成27年度までで一応完成する予定にしておりますので、その3本が終わりますと、新たにまた国のほうに社会資本整備総合交付金で計画を立てて、残っている道路整備、これを国のお金でやっていきたいというふうに思っております。

町としては、今四日市場12号線ですね、横に行く道路、今回発注をしましたので、あれを完成させるようにしていきたいというふうに思っております。ですから、山根のほうにつきましては、町単独でやれば側溝を、かえん側溝でちょっと広げる程度ということにならざるを得ないのかなと。ただ、全面改修するためには、社会資本整備総合交付金に採択されるよう努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） これにて、17番星吉郎君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

13時15分から再開いたします。

午後0時14分 休 憩

午後1時15分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

1. 子ども安心カードについて。

昨年12月、東京都調布市の市立小学校で食物アレルギーのあった5年生の女子児童が給食で

おかわりをした際に、誤ってチーズ入りの韓国風お好み焼き（チヂミ）を食べ、死亡した事故が発生しました。これを受け、文部科学省は7月末同省の有識者会議の中間報告の中で、事故の再発防止に向け、アレルギーがある児童生徒への対応に関する全国調査に乗り出すことを明らかにしました。

中間報告のポイントは、食物アレルギーによる事故は「全国どこの学校でも起こり得る」として、教職員個人ではなく学校全体での対応が必要と指摘しています。給食設備の整備状況や栄養教諭の配置、アレルギーがある子供の有無など個別事情が異なるため、各学校がそれぞれマニュアルを作成すべきだとしました。また教職員研修の充実を求める主治医と学校、保護者が情報を共有し、献立づくりの段階から配慮するとしています。さらに、自己注射薬「エピペン」の使用が必要な場合など、緊急時に備え消防署との連携の強化も挙げています。

群馬県渋川市はこのほど、市内の小中学校などで児童生徒らが病気やけが、アレルギー症状で救急搬送される際、学校と消防署などが迅速に連携できるよう、子供の病院などを記入する緊急時対応の「子ども安心カード」を作成し、運用を始めました。

そのきっかけとなったのは、アレルギーで緊急搬送される児童があらわれ、緊急的措置の必要性を実感し、つなぎとなるものはないかとの模索から始まりました。担当の救急救命士の消防職員から、アレルギー対応を巡って情報交換したときに、「アレルギー対応は時間との勝負で正確な情報の伝達が大事。しかし、学校に救急隊が駆けつけると、現場はパニック状態で情報の伝達がなかなか難しい。高齢者・障がい者向けに実現した救急医療の情報キットの子供版ができればスムーズに情報伝達ができる」とのこと。

ここから、子供を対象にした緊急時対応のカード作成についての取り組みが始まりました。

学校現場は夏休みが終わり、学校給食も始まります。自主的な取り組みを願って、以下、伺います。

1) 今回の中間報告をどのように捉え、給食アレルギー事故の再発防止にどのように取り組むのか。

2) 緊急時に備えた学校と消防署との連携強化を指摘しているが、その対応は。

3) 柴田町でも、子供を対象にした緊急時対応のカード「安心カード」を作成してはいかがか。

2. 子育て3法について。

1) このたびの社会保障と税の一体改革の一環として、子ども・子育て関連3法が成立しま

した。その具体化は、実施主体となる自治体が重要な役割を担います。

この制度が本格的に動き出すのは早ければ平成27年度ですが、平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われることとなっています。

柴田町においても、国の動向を見極めつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきと考えますが、いかがですか。

2) 新たな制度への移行に向け、利用者に対して地域子育て支援拠点などの身近な場所で、利用者の気軽な相談にも応じられる体制を整えていくことが必要だと思います。例えば横浜市では「保育コンシェルジュ」全ての区に1人から2人配置し、利用者である保護者の方々のニーズや状況を伺い、それにあつた保育サービスに関する情報提供を行っています。こうした取り組みを柴田町でも実施すべきでは。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、教育長。2問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問、子ども安心カードについてお答えします。

1点目、文部科学省、学校給食における食物アレルギー対応についての中間まとめをどのように捉え、給食アレルギー事故の再発防止に取り組むのかについてですが、議員ご指摘のとおり、中間まとめでは「今後の食物アレルギー対応における基本的な考え方」として、一つ目に、調布市での事故は全国どこの学校でも起こり得る事故であるという認識のもと、個々の教職員の責任を求めるのではなく、組織として対応していくことが重要であること。2つ目は、特に、給食実施責任者である市町村教育委員会や学校における責任者である校長が危機管理意識を持つことが必要であること。3つ目に、学校における給食施設・設備面の課題や栄養教諭等の配置等、人員面の課題などもあり、国や自治体レベルでの役割も整理することが必要であること。この3項目を挙げるとともに、最終報告に向けて議論し、具体的な方向性を示していくことが必要であるとまとめております。この中間まとめを真摯に受け止めております。

給食アレルギー事故の再発防止に向けた町教育委員会としての取り組みとしましては、1点目、ガイドラインを全学校に常備し、教職員が使用するようにしておりますが、再度教職員が十分活用するように指示いたします。

2点目、学校独自のマニュアル作成につきましては、これまでもアナフィラキシーショック

を起こすほどの症状にある児童生徒がいないことから、作成している学校はありませんが、今後の対応に向けて各学校の状況に応じたマニュアルづくりを学校と検討していきたいと思
います。

3点目、学校では職員会議等でアレルギー対応についての情報共有と共通理解を図っており
ます。また、特別な対応が必要な児童生徒がいる場合は、保護者と連絡を密にして、学校生
活上の留意点について確認し対応するとしていますが、留意点と対応策について再確認する
よう指示したいと思います。

今回の中間まとめにつきましては、教育委員会や校長会などで情報の共有を図り、学校現場
の状況を確認しながら、給食アレルギー事故防止策を進めてまいります。

2点目、緊急時に備えた学校と消防署との連携強化を指摘していますが、その対応は、につ
いてですが、中間まとめでは、アナフィラキシーが発症した場合の対応として、「エピペ
ン」使用に関し医学的知識のない教職員が使用の判断を行うことは困難であるので、消防署
との間で情報共有を行うなどの連携が重要であるとしております。こうした緊急時の対応に
つきましては、現在町内の小中学校で「エピペン」を使用する児童生徒はいないことから想
定しておりませんでした。これまでも職員を対象に消防職員を講師に招いて心肺蘇生法の講
習会の開催など、消防署と連携して実施しておりますが、今後の緊急時の対応に向けて消防
署と学校との情報伝達方法についての協議を進めることを指示してまいりたいと考えており
ます。

3点目、柴田町でも子供を対象にした緊急時対応カード「安心カード」を作成してはいかか
かについてでございますが、群馬県渋川市の「子ども安心カード」は、市内の学校園の幼
児・児童・生徒の病気やけが、アレルギー等による緊急時における救急車等における搬送の
際に救急隊の速やかで適切な引き渡しや対応を行うことを目的として作成しております。本
町においても児童生徒の既往症など個人情報については、学校において児童生徒ごとに健康
手帳として作成し管理していますが、渋川市の「子ども安心カード」は、A4判サイズ1枚
で1名の個人情報伝達方式としていることで、扱いやすさを求めているのかなと思います。
本町での導入につきましては、各学校の実情と意向を確認しながら検討してまいります。

なお、各学校には既にその導入について検討するよう指示しております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、子育て3法について2点ほどございました。まず1点目、国の子ども・子育て支援新制度が平成27年度から予定されております。しかし保育所の待機児童が全国で2万5,000人となり、深刻な状況となっていることから、4月に待機児童解消先取りプロジェクトを吸収した待機児童解消加速化プランが発表されました。この概要は、平成25年、26年度の2年間で20万人、全国的な保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに潜在的な保育ニーズを含め、40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童ゼロを目指すものです。

今回の加速化プランは、賃貸方式等を活用した市立保育所整備、保育士の確保、小規模保育事業などの新制度の先取り、認可を目指す認可外保育所施設への支援、事業所内保育施設への支援の5本の柱からなる支援パッケージになります。平成25、26年度を緊急集中取り組み期間緊急プロジェクトとして、できる限りの保育の量の拡大と待機児童解消を図るものです。

本町においても待機児童の多数を占める3歳児未満の受け入れが課題となっておりますが、保育所の新設には民間事業者の参入や整備期間が必要となることから、子ども・子育て支援新制度に向けニーズ調査を実施し、その中で町内における保育ニーズや現状の調査結果を踏まえ、町の子ども・子育て会議で実施可能な事業を検討してまいります。

2点目、子ども・子育て支援新制度においては、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の中で、利用者支援に関する事業が新規で予定されています。地域の身近な場所で保育所や幼稚園、地域の子育て支援事業等の利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うものです。

横浜市の保育コンシェルジュは市内18の全区役所に配置され、地域の幼稚園・保育所等の情報を収集し、保護者の利用相談に応じてニーズにマッチした施設の情報を提供し、保護者のアフターフォローも行う保育サービスに関する専門相談員で、待機児童対策の一つとなっています。

本町においては、子ども家庭課、子育て支援センター、保育所、児童館において保護者からの相談を受け、助言や情報提供を行い、横浜市の保育コンシェルジュと同様の機能や役割を果たしていると考えております。

今後、本町においても新制度移行に向け、施行に向け、子育て支援センターや地域児童館において地域の子育て支援を拡充した地域子育て支援拠点事業の実施を検討してまいります。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 前回、舟山議員の質問の中で、小中でアレルギーを持っている方が小学校が79名、中学校で50名で、169名の方がアレルギーを持っているというお話がありました。この中でも特にひどいアレルギー、お弁当を持参している方もあるとお話されましたが、その方は何名の方がお弁当を持ってきているのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。
- 弁当を、常時弁当を持参というふうにして学校給食を止めている子供さんはいらっしゃいません。その日の献立によって、例えばニンジンがだめだとかそういうもので、例えばその献立の中でハンバーグだったりして、その食材を分離独立して食べるということができないときに限って、保護者の判断でお弁当を持っていらっしゃる子供さんがいる場合もあるというご説明をさせていただきました。
- 議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。
- 12番（有賀光子君） その保護者の判断でお弁当を持ってきている方もいらっしゃるというお話ありましたけれども、何名いらっしゃるんですか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（笠松洋二君） 報告ではお1人があったということは聞いておりました。お1人です。
- 議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。
- 12番（有賀光子君） そうすると、柴田町ではかなりひどい食物アレルギーの方はいらっしゃらないということで捉えてよろしいでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（笠松洋二君） はい、そのとおりでございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 今回、国のほうでもこういうふうに動き出したということは、東京の調布市の学校でもいろんなアレルギー対策の事件がかなり起こったということで、再度確認をするというお話で今回このように取り組みになりましたけれども、先ほどかなりひどくて「エピペン」を使っている方も、そういう方もいらっしゃらないということなんですけれども、今回この子供の問題として、先生はその「エピペン」を注射もかわりにできるというふうには、可能にはなっているというお話も聞きました。そして今回この子供がいるところの先生

が、その「エピペン」をためらったために最終的には亡くなってしまったと。もしそこで打ってあればまた助かったのではないかとお話も聞きました。そういう点ではどのように柴田町は考えていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） やはり、中間のまとめでも通知の中であるように、「エピペン」の使用について、医学的知識のない教職員の取り扱いについてはなかなか難しいというふうなことから、当然消防署との連携とか、あとは子供さんがそういう「エピペン」を使用する子供さんであれば、そういう事前の保護者との話し合いの中、またその主治医の先生の指導等も確認をしながら取り扱うといたしますか、対応をしていかなければならないということと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 柴田町でも今のところはいらっしゃらないってお話ありましたけれども、今後そういう方が出てくる可能性もあると思います。そういう意味でも今後この「エピペン」の使用方法とか、あと教職員に向けたアレルギーへの対応を学習するという研修会も開くということとは提言したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） やはりそういう研修等は必要だなということで認識はしております。教職員の研修につきましては、県が主催での研修というのが開催されておまして、これは年2回ほど学校保健研修会というのがありまして、各校の擁護教諭などが出席して、今年度においても2月ないし1月に開催予定だということで周知されているところなんです。そういう研修にも参加をするということで、それをもって各学校にそういう対応の情報の共有というふうに進めていく必要があるなというように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、アレルギーだけじゃなくて小中学校のほうに病気やけがとか、あとアレルギーなどで、また保育所、中学、幼稚園とかそういうところに救急車が今までに出勤するということはありませんでしたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） アレルギー関係で救急車が各校に依頼して来ていただいたという実績はないと認識しております。そういう報告は受けておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） アレルギーだけじゃなくて、そのほか、病気やけがとかそういうのでも救急車は来たということはありませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） アレルギーのほかで、例えばそういう校内でのけが等についての救急車の出動ということの報告は受けておりません。報告はございません。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今報告なしと言いましたが、先ほどの安心カードというのは、今柴田町でも高齢者の方がやっていますけど、消防署のほうに聞きますと、やはりそれあったためにいろんな情報を得て、大変助かっているというお話を聞きましたので、ぜひこちらの子供の安心カードもぜひやっていただきたいなと思いますので再度お聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） この安心カードは、渋川市の安心カードにつきましては、先ほど教育長が答弁の中で申し上げましたように、やはり利用しやすいといえますか、情報を伝達しやすい、正確に伝達する扱いやすさということからも、学校現場に実情と意向を確認しながら検討しておりますが、そういうことでしておりますが、それも指示をしておりますので、この作成についても今取り組みを始めたということですのでよろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、こちら初めて安心カードを始めたところなんですけれども、そのところではやはり保護者のほうからは、「このカードがあるだけでもお守りがあるようですよごく安心で助かった」というお声も上がっていますので、ぜひ前向きに捉えていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て3法についてお聞きします。

前回質問したとき、平成24年の11月時点では待機児童の状況は柴田町では43人、そのうち3歳未満児が34人で80%、残りの10人が3歳以上になるとお話をされましたが、その後の変化はどうなっていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

8月1日現在の人数になります。合計で34人、内3歳未満児が22名となっております。ただ、その待機児童の内訳なんですけど、求職中という方が15人、それから保育所に入れないと

ということでゆとり保育を利用している方が3名、それから認可外保育施設を利用している方が3名、それから希望をとっているんですが第一希望のみしか入らないということで待機しているという方が5名ということになります。本来の厳密にいう待機児童という、いわゆる両親とも働いている方というのは34名中8人ということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、あと平成26年に児童館も廃止になるということで、この待機がもっと多くなると思います。そこで、私立幼稚園のほうが今回はかなり人数がふえてオーバーになったということで、前回施設の増設も考えているという答弁がありましたが、26年に向けて増設していくんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 現在のところ、昨年4歳児を募集しないということで、私立幼稚園のほうに流れたものですから、結構私立幼稚園さんのほうにはご迷惑おかけしたんですが、その施設の増設につきましては十分、若干待機児童はいるんですが、増設しなくても済むということで、そのままにしております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 町内のちょうど知り合いのお母さんのほうからちょっとお聞きしたんですけれども、平成24年、3歳のときに保育所、結局自分も夫婦と生活が大変だということで、2人で働かなきゃいけない。それで、3歳のうちに保育所のほうにお願いをしたけれども、結局いっぱいだめって断られたそうです。そして、ことしも25年に4歳になって、そしてまた新たにまた申し込みをしたんですけれども、また今回もだめだった。ただ、それだけじゃなくて、子供がちょっと言葉がちょっと遅いということで、相談をして保育所に行っているというふうにみんなと一緒にすれば早くなるんじゃないですかということで、たんぽぽ幼稚園のほう役場のほうから紹介されたけれども、行ったらそこでも再度断られたって、何か行っては断られ、行っては断られということで、せっかくほかのお母さんたちはすぐ入れるのに、どうしてうちに入れられないんでしょうかっていうお話を聞きましたが、その点把握してますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 毎年、何件かそのようなご相談がありまして、当然ある程度条件を満たして、保育に欠ける子供であってもいろいろな条件があって入れなくなっているんですが、私個人としてはそのような、先ほど議員さんおっしゃったような事例につきまして

はちょっと把握しておりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 現在、今4歳になってもどこにも入れないでいる状態なんですね。そして子供とお母さんと一緒にいて、どこか本当に仕事しなきゃならないということで、必死に今仕事探して、もう保育所、3保育所でも見れない、柴田町では見てもらえないということで、それだったらもう働きながら仕事場で見てもらえるところを探すしかないということで今一生懸命探してるとお話を聞きました。そういう意味でももうちょっと柴田町でもそういうふう詳しく受け入れするようにすべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 先ほど議員さんのほうからおっしゃられた方の家庭の状況についてちょっと内容についてわかりませんのでお答えできませんけども、これまででもできる限り子ども家庭課としてはそういう方がいればどこかの施設に入れるような対処はしてきたと思うんですが、その辺ちょっと家族の状況というのはちょっと把握しておりませんので答えられません。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） やはりこれから働くお母さん、お父さん、これから仕事を探して働くという方もいっぱいいると思うんですね。そういう中でも保育所に入れないという方は、先ほど課長のほうに言った中の数には入っていないと思いますけれども、そういうのはどのように捉えていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 実際のそういう今回待機で34人ということなんですが、申請して待機になった方が34人おりまして、そのほかにも待機しないということで申し込まれたけれどもだめだったのでそのまま家族で子供さんを見るという方がいますので、手続きされた方が34名ということですので、そのほかにたくさんいるということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 先ほど町長の答弁の中で横浜のほうの待機児童のほうで保育コンシェルジュのほうと柴田町は同じようなことをやっているとお話がありましたけれども、この横浜の市長の児童待機ゼロというのはもうそれにかかなりの、徹底的にやったそうです。それで、まず待機児童を減らす、そのかなめ、ゼロにしたというのは、その鍵となるのが、先ほどの保育コンシェルジュが鍵になっているということで、例えば普通のほうだとまずお子さんが

幼稚園に行って、そしてもしそこでいっぱい次回まで来るといってお話があって、そしてだめだったというとき封筒か何かで知らせてそれで終わりというのがそういう今の状態ですよ
ね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） はい、入所できるかどうかというのは議員さんおっしゃるとおりそういう通知で終わらせております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） というのは、ここの、保育コンシェルジュのほうは結局ホテルの最初宿泊のため飛行機やお芝居のチケットとか手配したり、あとまたおいしいレストラン紹介したりと、どんな相談にも乗るといのがこのコンシェルジュというふうになります。だから例えばその保育所のほうにすると、まずそのお子さんとマンツーマンでしっかりお話をして、そしてその家の事情もしっかりやって、必ず最後の最後まで面倒を見るというのがこの保育コンシェルジュの位置だと思うので、そこまで柴田町はまだしてないと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今回議員さんのほうから横浜市の事例がありましたが、昨年には松戸市のほうの子どもコーディネーターですかね、そういう同じような業務をやっている方、事業をやっている自治体のご紹介がありました。いずれも松戸市は48万人ですし、横浜市につきましては370万人ということで、かなり大きな自治体ということで、柴田町においても大体同じような相談ですね、そういう方も各施設のほうで行っておりますし、今回残念ながら入所されない方でも、例えば電話をいただいたときに子ども家庭課のほうに来ていただいて、どうして入所できなかったかというお話をしたりですね、例えば小規模保育の施設を紹介したり、そういうことをしておりますので、今後もそういうコンシェルジュという組織化しなくても十分対応できているのかなというふうに感じております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 例えばそのお話をして、あと紹介もして、そしてその後はどうなったかまできちんとお聞きになっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 相談にお見えになりまして、ある程度納得されてお帰りになるんですが、その後につきましては確認はとっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） その後の、その後が大事だと思うんですね。それがこの保育コンシェルジュの鍵だと思います。そして、この横浜の市長はおもてなしというのをすごく大事にしてるのが今回のゼロになった2つ目の鍵になるというふうに本にも書かれておりました。そういう意味でもやっぱり、途中そこまで終わるんじゃなくて、最後まで責任を持って見るというのもやはり一つのおもてなしのほうのサービス業となるとと思いますので、そちらのほうはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今の、平成27年の4月の施行に向けていろいろ準備を進めておるんですが、9月の今回の議会のほうにも補正予算でニーズ調査等につきましても予算化、計上しております。ただ、現段階で調査票、アンケートの内容につきましてもまだはっきりした案が明示されておられません。それをしないと次の支援事業計画のほうの策定にも、せっかく6月に子ども・子育て条例を制定しましたけれども、その辺で進めないということで、今回潜在的ニーズも含めて、そういうニーズ調査を実施すれば、柴田町全体の状況が把握できるということで、それからさらに会議のほうでいろいろそれら議員さんおっしゃられるようなことについてもいろいろご意見を伺えるのかなというふうに考えております。それで計画のほうの反映できればよろしいのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） ここ、平成25年から1年のその計画これから立てていくということなんですけど、やはりそこが今一番どのようにしていくかというのが一番大事な過程だと思いますので、しっかりお話取り入れていただきたいと思います。

そして、この横浜市のほうの待機児童ゼロになったということで、もう1つの要因としては、行政はサービス業という職員の意識改革をしたそうです。市長になった当初から、市長はおもてなしの行政サービスを提供しようという、再三職員に伝えてきたそうです。結局みなさまから税金をお預かりして、安心して日々の生活を営むための行政サービスを提供するというので、そして例えばその行政サービスと言いました今度窓口にいいらっしゃるお客様にも明るい声色で「いらっしゃいませ」「お疲れさまでした」「お気をつけてお帰りください」とかって、そういう一言、一言がやはり住民の方が喜んですると思います。

昨日私もちょうど窓口のほうに用事があって、ちょっと受付、ちょうど若い方がにこにこの顔でやっぱり対応するというのは、やっぱり行くほうの客としてすがすがしい感じもする

し、いいことだと思いますので、そういう点はしっかりやっていただきたいと思います。

そして、ここで横浜市のほうがこの職員の意識改革を進めたところ、区役所を訪れた市民の皆様の窓口サービス満足度を調査したそうです。そして「満足」「やや満足」を合わせて2010年度は91.1%、11年度は94.4%、12年度は何と96.6%まで達したというふうにありました。そういう意味でもやはりそういうふうに一人一人を大切にすることがかかなり大事になってくると思いますけれども、町長その点いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 一人一人をね、大切にすることとは当然だというふうに思いますが、やはり柴田町の保育環境というものをやっぱりご理解いただかないといけないんじゃないかなど。横浜市のように民間企業が入っているのと違いまして、やはり柴田町は今のところ保育については地域の施設の中でお預かりしたいという思いがございます。そして、保育所については役場、そして幼稚園については民間がということ済み分けを行いました。ところが、民間のほうもそれでもある幼稚園からはこれからは認定子ども園のほうに行きたいという希望が実は出されております。ということは、将来はこの柴田町の公でやっている保育所を民間のほうに移していくという大きな曲がり角に来るのではないかなど、これも議会の皆さんとお話をしていかなければならないというふうに思っております。

柴田町としては今現在の保育士さんが3分の1程度は臨時職員でございます。職員が確保できない状態が実は起こってきておりますので、この臨時職員の方々の待遇改善ということにも取り組まなければならないし、今特区で行われている3年期間を、任期の雇用制に変えていくと、そういう大きな問題も当然抱えているところでございますので、この保育所のあり方ですね、国のほうはもう保育所についてはわけのわからない地方交付税で面倒見ますということで、施設の増設に対して補助金制度はまったくありません。ですから保育も民間でという発想になっておりますので、その点もご理解いただきたいというふうに思っております。

もちろんサービス業でございますが、一番最初に申しあげましたように、一人一人が安心して対応できるよう、応接の改善については私のほうからも職員に常々言っていることでございますので、横浜市に見習って、皆さんからお褒めの言葉をいただけるように、ますます待遇についてはレベルアップしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 柴田町は今年度は乳幼児医療費の通院費もことしから中学3年生まで拡

大するということは、結構お聞きすると、若いお母さんたちはかなり喜んでいるというのもやっぱり一つは柴田町のすばらしいところだと思います。中にはほかの自治体から聞くとうらやましいとかという、実際にお声も聞きました。そういう意味でも子育てに大事にする一歩、もう一歩として、先ほどの今回大型こどもセンターが船迫にできるということで、今回はそのほうに保育コンシェルジュを設置する考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 船迫児童館につきましては、今回こどもセンターとなって改築するんですが、従来どおり支援センターはありまして、その職員もそのような保護者の方の相談とか今後もやっていきますので、問題はないというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 問題はないって、設置をするということですか。問題はないってどういうことですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） これまでどおり、もう相談をやっておりますので、これからも引き続きやっていくということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 私は、そこ一歩、もう一歩さらに進んで、そういうふうに皆様のためにやってほしいって要望出したんですけどどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今の段階では設置するという事は考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問。どうぞ。

○12番（有賀光子君） できればして、子育てにも力を入れているということですので、そちらのほうもぜひ検討してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、12番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、16番我妻弘国君、直ちに質問席において質問してください。

〔16番 我妻弘国君 登壇〕

○16番（我妻弘国君） 16番我妻弘国です。大綱2問、お伺いいたします。

1点目、**子供集客一番のトランポリンを太陽の村に。**

13年前、新人議員となり、所管の太陽の村を何とか往年のにぎわいを取り戻したいと議論し

たことを思い出します。

現在新そばまつり、コメ祭りイベントをつくり集客づくりに頑張っているのを見ますと、関係者の方々に大変なご苦労なことだなと感じております。

さて、ことし3月に完成した船岡新栄4号公園は、まち中の公園としては大変立派で、高さ9メートルあるザイルクライミングは子供たちに大変評判もよいようです。

私の友人の多くは、子育て時代にアスレチックのある太陽の村で半日過ごすのが楽しみの一つでした。

町では、古くなり木造のため危険ということで撤去しました。残念でしたが、その後何の遊具もできず今に至っております。

町内外から多くの子供さんに来てもらい、楽しんでもらえるように、集客一番のトランポリン設置を提案したいと思います。

仙台市海岸公園冒険広場にふわふわドームというトランポリンがありましたが、津波のため休園して現在使われておりません。

太陽の村にできたら、多くの子供たちが楽しみに集まってくると確信しております。

2点目、パークゴルフ場の場所をどこにするのか。

昨年の6月定例会で、佐久間光洋前議員からパークゴルフ場の整備に関する質問がありました。

柴田町に2チームあったパークゴルフ愛好会が一つになり、盛んな活動を展開しております。

ことし7月6日、柴田町スポーツ振興議員連盟では、仙台大学卒業生で現在北海道標津町総合体育館長の林良彦氏から、スポーツ振興策についてご講演をいただきました。

標津町営パークゴルフ場はナイターも整備され無料との説明があり、驚いたところでございます。

そこで、柴田町のパークゴルフ場整備は、その後どのように進められているか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、町長、2問目、教育長。

最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 我妻弘国議員、2点ございまして、私のほうからはトランポリンの関係

でございます。

初めに、太陽の村の遊具整備の経過について申し上げます。

昭和52年6月の太陽の村開村後、第2次農業構造改善事業補完事業により、アスレチック施設が整備され、昭和54年5月から利用できるようになりました。その当時は大変好評で、太陽の村の利用者数の年間10万人以上となっていました。平成11年1月には総合交流ターミナル施設がオープンしましたが、その計画時点ではアスレチックの再整備も予定していました。しかし、国の補助事業の都合により整備には至りませんでした。その後、平成22年度に太陽の村交流拠点再生化計画の策定に取り組み、その中で北側斜面付近を多目的広場に位置づけ、ふわふわドーム、アスレチック、ターザンロープなどの遊具整備を計画いたしました。しかしながら、整備を行うための対象となる補助事業がないことから、未整備の状態となっております。

今後、平成22年度の太陽の村交流拠点再生化計画を見直しながら、また太陽の村と同類の他市町村施設を参考にしながら、太陽の村の具体的な再生化年次計画を平成25年度中にまとめていくことにしています。整理するテーマは、遊具整備、花壇整備、旧館利用、ガラス温室跡地利用などでございます。

ご質問のトランポリンとしてのふわふわドームの設置につきましては、現在、子供たちの遊具整備において最も有効なものの一つと捉えていますので、再生化年次計画の中においては、設置する方向で計画してまいります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 続きまして大綱2問目、柴田町のパークゴルフ場整備はその後どのように進められているかについてですが、ご質問のパークゴルフ場整備につきましては、平成22年第4回定例会と平成24年第2回定例会の2回、佐久間前議員から一般質問をいただきましたのを初め、愛好者の皆さまからご意見、ご要望をいただいております。

このようなことから、今年6月にパークゴルフ協会の代表3名、体育協会から2名、スポーツ推進委員2名、そして生涯学習課とスポーツ振興室職員3名の計10名で構成するパークゴルフ研究会を立ち上げておりました。研究会の目的であります場所の選定条件や、整備後の運営方法などを検討しております。

会議のほか、先進地視察として7月には相馬光陽パークゴルフ場と角田あぶくまパークゴ

ルフ場の2カ所について設置の状況、建設経費や運営経費、そして維持管理上の問題などのお話を伺いました。

8月24日の第3回目の会議では視察の感想や柴田町での設置、経費などについて協議され、場所については4コース36ホールは必要であると考え、将来においては増設も必要なため、その可能性のある場所を視野に入れ、面積が確保できることを優先的に選定するという意見、また採算性の面から運営については1日当たり200人の利用者が必要であることなどの意見が出されました。

整備時期につきましては、1日あたり200人の利用者を確保する必要があるとすれば、現在の町内のパークゴルフ協会会員が83名であることから、整備のためにはさらに愛好者をふやすことが必要不可欠であるという意見もありました。

今後は10月開催予定の会議でこれまでの意見を取りまとめていくこととなりますので、その結果を踏まえて町としての整備方針をまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、1点目の太陽の村のほうからお伺いします。

これからの太陽の村の整備方針はどうなっているか、まずお伺いいたしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 太陽の村の再生化計画については平成22年度につくっておりました。そのとき遊具関係では先ほど町長が申し上げたとおり、ふわふわドームとかアスレチック、ターザンロープを計画していたところなんです。ただ、遊具だけでは済まないで、前の議会で前課長がコテージをつくりたいというようなところと、旧館を壊すようなこともあったんですけども、5月に観光物産協会のほうと打ち合わせしたところ、コテージはなかなかメンテナンス的に大変だというようなところと、補助事業的にもなかなか難しい点もありまして、見送る考え方でいます。旧館の取り壊しも、実は今太陽の村では旧館の合宿を主要な財源として考えていますので、旧館はこれまでどおり合宿に使いたいということを考えています。ですから、リニューアルというような方向で考えていきたいと。

それから、もう一つは、ガラス温室のあった2段の広場があるんですけども、未利用地になっていまして、そのところは内部的には実は25年度中に全体構想をつくろうと思ってるんですけども、今の話し合いのテーブルの中では、オートキャンプですとか、ディキャンプですとか、バーベキューの広場ですとか、一部駐車場も使いながらというようなところ

で、そういう方向で考えていきたいと。

それから、もう一つ、花壇整備なんですけれども、花壇整備については花木を中心としたメンテナンスがあまりかからない方向で考えていきたいと。草花についてもワイルドフラワーみたいなどころを使って、そういう方向で考えています。

あと、遊具の場所については、先ほど申し上げたとおり、北側の斜面、それからバーベキューハウスの丸い広場ありますよね、藤棚のあるところですね、あそこを一体的に考えていきたいと。今はテーブルで協議している段階なものですから、25年度中にそれを整理していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） その遊具の整備も考えているということなんですけど、遊具の整備の費用等はどのぐらい見積もっていらっしゃるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 前、アスレチックがあったときは、その当時補助事業で9,000万円というような費用がかかってるんですね。実は、まず補助事業が、メニューがないんです。それを前提に考えれば、5,000万円程度でできないものかなというのが期待値でございまして、今回のふわふわドームについては、業者さんから聞いた、頼る前にある程度の規模のものですと、1,500万円程度を考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、もう一つ、いろいろ話する前に、昨年度の太陽の村の売り上げと客数をちょっと教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 客数のほうから、済みません。全体では2万7,324人です。宿泊については2,018人、日帰りについては1,165人、レストラン利用については2万4,141人でした。それから、売り上げについては、全体の収入、全体なんですけれども、これ協会全体で済みません、1億9,093万5,737円。当期の利益ですね、それは68万8,198円となっております。黒字でした。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 1億9,000円売って68万円の利益、本当ですか。1億9,000万円の売り上げね。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 失礼しました、全体の収入です。これは館山も入りますけれども、物産協会としての、今そちらに委託しております。（「1億9,000万円で68万円の利益だったら本当にボランティアだなと思って」の声あり）済みませんでした。ただいまの1億9,000万円と言ったの失礼しました。1億993万5,737円の決算でした。

○16番（我妻弘国君） わかりました。客数が2万4,000人ぐらいいらっしゃったと、そのうち、子供の比率なんかわかりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 子供の比率については集計はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） だと思っんです。大概、今太陽の村には合宿される方、それからラーメン食べにくる方、それから泊まる方ということで、子供さんたち余り喜んで来ている場所ではないんですね。というのは、遊具がないからということが1番だと思っんです。ただね、去年の冬に、実は太陽の村に登ったんですが、雪あるときだったんですけども、仙台から来てたんですよ、バスで、幼稚園の子供たちが。これはね、そり滑りなんですね。東側のラーメン食べるころ、東側の坂のほうにおりていって滑って、喜んで滑っていました。「何でまたここに来てるの」と聞いたら、「みちのく公園ではなかなか滑れないんだ、30分待ちだ」と。「太陽の村は時間なしですぐ滑れる」というくらい今すいているわけですけども、先ほどトランポリンの設置が1,500万円ぐらいの検討だったらいいだろうということなんですけども、トランポリンのタイプというのが六、七種類あるんですよ。どんなタイプを見られたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。答弁。

○農政課長（大場勝郎君） ちょっと業者のカタログになるんですけど、6種類くらいあるんですね、大きいから小さいのですね。実は仙台市のトランポリンの聞きましたら、仙台市が152平米、ふた山になっているタイプで2,300万円くらいかかっているそうだったんです。うちのほうはそれより若干小さいんですけども、ふた山で137平米というようなところのトランポリン、トランポリンというよりはふわふわドームですね、を考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そういうのを選んでいただければ大変いいんじゃないかなと思います。私もね、調べてみたらやっぱり六、七種類ありまして、大きいのはねほとんど国定公園ですか、国の公園なんですね、みちのく湖畔公園みたいな、そういうところはほとんどふわふわ

ドーム使っているんですよ。それも大型なんです。それで山が3つも4つもあるとか、それから2つのやつが2基設置されているとか、非常に豪華に国のほうでは配しているようです。市町村のほうには仙台市の冒険公園にあったようなのが大体が1基そういうものが使われているようです。仙台もこれあれなのかなと思って、仙台はやっぱり管理指定でやっていたんですけど、今度の津波で、上のほうは何ともないようなんですけれども、お客さんが来るのにはちょっとしのびないような環境であるということで、今休園ということになっているみたいなんです。そこに、あの冒険公園に私も何回か行ってみたいんですけど、トランポリンが一番のメインの遊具で、そのほかにローラーライダーってまあ滑り台ですね。それからターザンロープ、うちのほうの4号公園にもありますね。そのほか、本当の乳児用というか、乳児用の遊具というのがあったようです。あれがやっぱり乳児用というの、お父さん、お母さんがくっついて乗せて、ブランコもやっぱりきちっと外に出ないような整備されて、そんなようなブランコなんかも使ってありまして、大変にぎわっておいりました。にぎわいぐあいてですね、休日に、120台とまる駐車場あるんですけども、バスも入っておりまして空き待ちなんです。約30分から1時間待たないと入れないと。これは本当にうらやましいなど、町にあったらいいのになと思って12年待ちました。ようやく町長がやってみたいということで、このトランポリン、お金はかかるわけですけども、何年も何年もこれ使えるわけではないんです。やっぱりこの遊具には使用年限が限られているんですけども、何年ぐらいでいつもこれ交換しているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 耐用年数としては10から15年だということですけども、実際はそれ以上もつというらしいんですね、現実的には。一応そういうふうなことでは聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ただね、これ管理がちょっと難しいかなと実は思ってるんです。雨降ったときとか、雪降った、それから霜が降りた、表面がぬれるわけですね。ぬれたところには上がれないんですよ。やっぱり拭いてやらないと。手がかかるんですね、ここら辺が。

それから、もう一つですね、夜間。朝空気入れて夜抜くわけですけども、その間。管理、ちょっとやっぱり心ない人が刃物で傷をつけると。これが心配なんです。ですから、設置する場所もほとんど限られるんです。ということは、あのラーメン食べてるところのそばの前の庭でないとうまくないということ。下のほうでいろんな花壇があるとか、左側のバーベ

キューハウスがあったところ、ああいうところではなかなか難しいかなと、こんなふうには考えているんですけども、それでもやっていただけるのかなということでございますけれども、どうでしょうか町長、そういうことを、真ん中に何か考えていたようだったですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） メンテナンスについては今ご心配されたとおりでございます。一つは、雨については私も心配したんですけども、福島で屋根をかけたところがあるらしくて、1億円かかったそうです。まずそれはないということで。それから、メンテナンスでもう一つは、カッターで傷をつけた、ご心配の今言ったところだと思っておりますけれども、これやっぱり目視で毎回点検してるんだそうです。ただ、簡単に熱を加えた樹脂みたいなので張りつけて、そんなに費用もかからないということで、目視だけをしていただければいいということで、そういう目視の点では場所は太陽の村の真ん中の丸いシンボルマーク的な、丸い円のところだと一番いいんですけども、一番上は柚子フェアとかそばまつり、それからコメ祭りとか、いろんなイベントに使う大切な広場になりますので、遊具は回答でももうしあげたんですけども、北側斜面からバーベキューハウスの平場ありますよね、あの辺にかけたいと。それはまだ決定していないんですけども、そういうところで作りたいという方向ではおります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 場所はおまかせいたしますから、いっぱいお客さんが来ればいいなと思っております。

もう一つ確認したいんですけど、指定管理が来年の3月までだったんでしょうか、対応が。間違いございませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） はい、来年の3月までで切れることになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうすると、例えば来年、25年に、ことしだったですか、検討することね。仮に、来年指定管理のことで更新ということになりますと、こういう遊具の管理まで入るようになると思うんですよ。そこら辺のこともきちっとやっぱり新しい積算根拠の一つにさせていただきたいなと。手がかかるということで、やはり今までのスタッフだけでは足りないのではないかと。

たまたま、冒険公園には木端、端材ですね、それとくぎと金づちを置いて、子供たちにトントントンと打たせたり、何かしてましたけど、これも今コンシェルジュの話出たんですけど、そういうボランティアの方がいて、いろいろ子供たちに指導しておりました。いいなと思って。あと砂場ですね、砂場はもうきれいな砂さえ用意していただければ問題ないので。そこら辺を考えると、別なところにつくっていても、要するに人が入ってこない、入れないような、開園しているときだけ入れるような、そういうつくり方をすれば別段問題はないんですけれどもね。そういうことで、ふわふわドームを起爆剤に、ひとつたくさんの子供たちを集めて、太陽の村に多くの人に来ていただければ。過去に10万人が来たというので驚きました。ぜひ、リセットして10万人集めてください、お願いします。

次に、パークゴルフなんですけれども、北海道に400のゴルフ場があるんです。そのプレー料金というんですかね、あれほとんど無料になっているんです、ご存じだったですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 北海道の関係のそういう利用料金、先日ちょっと研修会で聞いたぐらいで、そこまでは詳しく存じませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、確認なんですけれども、先ほどの星議員のところの質問で、パークゴルフ場のあり方計画を検討したと。検討して今度、9月ですか、今月ですか、最終の検討をされるのは、10月ですか。まあ、9月でも10月でもいいんですけど、最終の結論を出していくということは、まず一番最初は場所なんですよね。そういう話どこら辺まで来てるのか教えただければ大変助かります。今から質問するのに大変いいんじゃないかと思えます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） パークゴルフ場の研究会については、とりあえず今の予定では最終が10月19日の土曜日がまとめになっております。これまで話ししている中身でお話しますと、パークゴルフ場の建設、整備場所としては、まず初めに、最初は太陽の村とかですね、あるいは先ほど来星議員からあります入間田の生涯教育総合運動場ですね、そういったところも候補地には上がっていました。ですけれども、視察で見たり、いろんなお話を聞くと、多くのメンバー、10人のメンバーの、特にパークゴルフ協会の皆さまからは、中途半端なのは何かいらぬというお話が大分多くなってきて、やはり4コース、先ほど町長お話ししたように、4コース36ホールですか、そのぐらいのものが欲しいと。ほかの市町村、ほかの

事例を研修したところ、やっぱり4コースも大会で使われるとまるっきり使えない、ほかの人が使えなくなっちゃう。4コースもやっぱり飽きがくるので、やっぱりそれに18ホールプラスして54ですか、そのぐらいまでにやはり拡大できるような場所がいいという話は今の途中経過で聞いております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 先ほどの生涯教育運動場というんですか、改善センターの、あそこ先ほど7万8,000平米で60%使ってらっしゃると。残が4割と。計算してみると3万1,200なんです。実際にこのホールをつくる時、18のホールで3万2,000平米が必要だろうというふうに言われているんですよ。そうすると、とてもじゃないけど生涯教育運動場ではもう18ホールで終わり。うまく行ってね、実はね、標津で、同じ面積で27ホールつくってるんですよ。27ホールだとなんとかこれ使えるのかなと、残りの面積で、と思ったんですけども、新たに例えば36ホール、これはわからないわけではないですね。将来そういうところをつくりたいということで、どんなところがあるのかなと。太陽の村もまあ考えられるわけですけども、この間、実は、どうも太陽の村から水がどんどん、どんどん流れて、西船迫の人たちに心配を与えるようなことになると、またひと悶着でこれは無理だということで、だめだなど思っております。あとは、実は、阿武隈の河川敷、白石川の河川敷ありますけど、雨が降るとトイレの移動があるんですね、あれでやっぱりなかなか難しいということになりますと、新たなやっぱり土地を求めると、そういうところあるんでしょうか。まず、検討されたことがあるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） この話については、今回研究会のほうで上がっておりますので、改めてパークゴルフ場のために用地をというふうな検討はしておりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 今から、今一番やっぱりね、パークゴルフ場で問題なのはどこにするかなんです。私も伺ったんです。一つは太陽の村、一つは総合グラウンドのあそこら辺にお願いしたいという話がありました。だけど、そんな土地があるわけじゃないですね。なかなか難しいなと考えております。

それから、今、柴田町で取りまなくちゃならないのは、防災拠点型の総合体育館、それから図書館、数多くあるわけですよ。また、きのう、おとといだめになった給食センター、

こういうのが優先されてくるんじゃないかなと思うんですけども、パークゴルフ場にね、今から、例えばまくいっても何億という、36ホールだとやっぱり何億という、36ホールだとやっぱり3億から4億かかるんじゃないかなと思うんですけど、そういう金が出てくるのかなと。課長、捻出できますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） なかなか費用の問題がありまして、やはり相馬のほうで6コース整備したときに、用地代を含めないで整備代だけで4億5,000万円かかっているんですね。大分その費用がかかっている状況ですし、あともしそれやめた場合に、更地にするというまた整地代がかかるようなんです。いわゆるそのバンカーがあったり、凹凸があったりですね、やはりいわゆるゴルフ場のミニチュア版みたいのようなんです。ですから、それなりの経費をかけるには、それなりの覚悟をしないといけないのかなというふうな思いの部分もあるので、特にその相馬とか、大衡ちょっと見てみたら、このときにはいろいろ補助金関係もあったんですね。それで、今調べてみましたら、ちょっと補助金が見当たるのが本町ではないようなんです。そんなこともあって厳しいのかなというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうですね、まあプレーする側はとにかくコースがいろんなコースがあってほしいと思うので、去年、おととしかな、山形に行きましたときに、グラウンド・ゴルフの河川敷のグラウンドがありました。確か8面ぐらいあったのかな。それはね、やっぱりいっぱい、どんな雪降っても、雨降っても、好きな人たちは集まってやってきていると。だけど、パークゴルフ場ね、何億もかけて、例えば隣近所の町からプレーしにきても、1日、私が考えても100人かなと思うんですけども、例えば今うちらほうの町の中にはパークゴルフの会員が83人ですか、やっぱり200人まで持っていけないとだめだと。プレー代金がこの間話出たときは500円という話だったですかね。そうすると、なかなかね、難しいのかなと思います。私はですから、とりあえずこれはもう、先ほど言った生涯教育運動場ですか、そこをやっぱりとりあえず18ホールでやって、つくっていかなきゃいけないのかなと。これがやっぱり一番早いコースなのかなとと思っているんですけど、まあ今度会合があるということなので、ひとつご検討いただければ。恐らく36ホールという、なかなかそういう土地が見当たらない。実は私ね、太陽の村から成田のほうにおりる、昔リンゴをつくった団地があったそうなんです。そこで冬場に、寒いときに少しおりにいって見たんですよ、そしたら日がさしてるんですね、山の陰になって日陰になってるかなと思って実は見てたんですけども、ただそ

んなに日陰になっていないんですよ。あそこを開発したらいいのかなと。なだらかな土地だし、まあ十分18ホールはできるなと思ってたんですけども、36ホールとなるとなかなか難しいなと思います。

それからですね、これはうちのほうの職員に聞いたんですけども、表蔵王にゴルフ場がありますね、もちろん表蔵王ゴルフ場なんですけれども、使っていないレッスン用のホールが9ホールあるんだと。あそこを使わせてもらえないかと。「ええ」っていうような、それは私のコネクションではお話できないから、町長に聞いてみようということで、町長ね、こういうところがあるんですけどもね、9ホールで表蔵王のコースをねパークゴルフ場に借りたらね、向こうね、ひさしを貸して母屋をとられるような感じで、これなかなか「うん」とは言わないだろうなと思ってたんですけど、交渉してみませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ゴルフ場の、表蔵王国際ゴルフ場というネームを張った時期もございますので、交渉はしてみますが、どういう結果が出てくるのかというのは私の段階予想できるのかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） いや、もちろんね、賃貸借ですから、お金をちょっと余計に払えばそれはできると思うんですけども、月30万円ぐらいで貸してくれるかなと。360万、3,600万とか予算外ですね。まあちょっとむりかなと思っておりますが、いろいろ案はあります。ぜひひとつ、パークゴルフ場の設定場所をまず最初決めないと、パークゴルフ場はできません。それで、今のところ柴田町では新たに農地を、例えばどこかね、農地をまとめて買うとか、そういうことをしない限りできないんじゃないかなと思うんですけど、36ホールに向けて考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 36ホールですね、大体4万平米から5万平米ぐらいの面積が必要となると言われております。新たに農地といえどもそれなりの価格になって、一旦つくった限りはやはりある程度恒久的に使ってもらえなければならないというような部分もありますし、そういった意味で今後の、先ほど我妻議員さんおっしゃるとおり、控えている事業も工事すると、新たに用地をとというのはなかなか難しい、今すぐには難しいのかなというふうには思っています。そんなことも含めて、今回パークゴルフの研究会、私も2回ほど視察も含めて参加させていただきました。やはり協会の皆さんで建設的な意見を多くいただいて、

「おらできなくたっていいから、後の人たちにできるような、そういった施設でもいいからとにかく中途半端なのでなくてきちっとしたものがほしい」あるいは、先ほど来ちょっと表蔵王のお話もありましたけれども、何か近隣市町村のゴルフも危ないような、ちょっと話も、話題等は出まして、そういったことも含め、農地新たにというのは大変厳しいかなというふうに思っております。

以上です

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 36ホールどうしてもというときに、やっぱりこの自分たちで経営すると。そこら辺がやっぱり一番大事かなと思うんですね。これは最初のほうは町でやっても、メンテからランニングコスト、そういうことはやっぱり、今度ユーザーたちが負担するようになるのではないかなと思います。そうでないとなかなかね、36ホールなんて話は出てこないんじゃないかなと。まあ、とりあえずやれる範囲でひとつ皆さんで、コンセンサスをみんなに求めていって、まとめていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、16番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は、全部終了いたしました。これをもって、一般質問は終結いたします。

お諮りいたします。日程第3、議案第20号 教育委員会委員の任命については、人事案件でありますので、全員協議会へお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますのでご参集お願いいたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

なお、全員協議会終了次第再開いたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時46分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第3 議案第20号 教育委員会委員の任命について

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第20号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第20号 教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

平成16年1月から現在まで、9年余りにわたり教育委員会委員として町教育行政の振興にご尽力を賜りました鈴木清子氏が、平成25年9月30日をもって任期満了となります。

その後任として、日下輝美氏を教育委員会委員に任命いたしたく、ご提案申し上げます。

日下輝美氏は、現在、福島学院大学福祉学部福祉心理学科の講師として、虐待やいじめなどのストレスを抱える子供たちの社会環境、社会福祉や精神保健福祉、児童福祉分野に心理的な側面からアプローチできる人材の育成に当たられておられる方です。また、柴田町社会福祉協議会の職員として、昭和60年から21年間、住みよい福祉のまちづくりを目指し地域福祉の向上に尽力されてこられました。

つきましては、このように教育や福祉の分野に精通している日下輝美氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を賜りますよう、ご提案申し上げます。

何とぞ、ご同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより討論に入りますが、先例により討論は省略いたします。

これより、議案第20号教育委員会委員の任命についての採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、議案第20号教育委員会委員の任命についてはこれに同意することに決定いたしました。

総括質疑について連絡いたします。

本日、正午まで提出となっておりました総括質疑は、先ほど締め切りました。

3名の議員から提出がありましたので、お知らせいたします。

なお、総括質疑は、9月6日に行いますのでご了解願います。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時49分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月4日

議 長

署名議員 番

署名議員 番